



This newsletter is available at City Hall, Toyonaka International Center, City Branch Offices, Public Halls and Libraries, etc. and on the website of Toyonaka City. Please read the code to register for the monthly email service.

For other languages, you can register for the mailing list using the right QR code (Toyonaka International Centre).



このおしらせは、市役所、とよなか国際交流センター、各出張所、公民館、図書館などにおいています。
 豊中市、とよなか国際交流センターのホームページでも見ることができます。また、英語版のみ、左のマークから登録すればメールで送ります。
 その他 の言葉 は、右 のマーク(とよなか国際交流協会 のホームページ)から登録 すれば、メールで送ります。



Toyonaka-city's Consultation Service for Foreigners

5th floor of Bldg. 1, Toyonaka City Hall (Counter No.502)
 We provide information and consultation services in English and Chinese. Please feel free to contact us for interpretation services at City Hall and questions.

English: Monday, Tuesday, Thursday, Friday

Chinese: Wednesday

Hours: 10:00 -17:00 (Except 12:00 -13:00)

★For other dates and languages, please inquire at least a week prior to the visit.

★ When you call the department in charge directly, please speak Japanese. Inquiries in English or Chinese are accommodated by the main phone number of the Toyonaka City Hall.

とよなかし がいこくじんそうだんまどぐち 豊中市の外国人相談窓口

豊中市役所 第一庁舎5階502番に、英語、中国語で話せる窓口があります。

市役所での手続きの通訳、その他分からないことがあれば来てください。

英語: 月・火・木・金曜日 中国語: 水曜日

時間: ともに10:00~17:00(12:00~13:00を除く)

★ほかの日時・言語 は1週間前までに問い合わせてください。

★担当の部署へ直接連絡するときは日本語でお願いします。
 英語と中国語による問合せは、豊中市役所の番号で受け付けています。

Toyonaka City Hall Tel: 06-6858-2730 Fax: 06-6846-6003 Email: jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp

At the Toyonaka International Center (6F, Etoe Toyonaka in front of Hankyu Toyonaka Station), you can consult us anything about life in Japan (such as marital relations, education, child rearing, status of residence, various procedures, learning Japanese, inter-personal relationships, work, health, and more.)

Monday, Tuesday, Thursday, Friday, Saturday: English, Chinese, Korean, Filipino, Vietnamese, Nepali, Thai, Indonesian, Spanish (If you come to the Center on Monday and Tuesday, interpretation will be done by phone or by a translation machine (For Portuguese, please make an appointment one week in advance.)

*Closed on national holidays and year-end and New Year holidays.

Time: 11:00 a.m. - 4:00 p.m. (Use the QR code on the right to see



とよなか国際交流センター (阪急豊中駅前「エトレ豊中」6F)では日本での生活

について、何でも相談できます。(夫婦関係、教育、子育て、在留資格、手続き、日本語学習、人間関係、仕事、保健など)

月・火・木・金・土曜日: 英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、スペイン語 (月・火はセンターに来

られた場合、電話か翻訳の機械で通訳できます。ポルトガル語は1

週間前に予約してください)★祝日と年末年始は休み

時間: 11:00~16:00 (センターへのアクセスは右のQRコードから)



Toyonaka International Center Tel: 06-6843-4343 Fax: 06-6843-4375 Email: atoms@a.zaq.jp

★The following information may change without notice.

-★-★-★- Information of the Month -★-★-★-

■Toyonaka City will provide support fund to small businesses.

Toyonaka City will provide support fund to small businesses which are severely affected by the COVID-19 pandemic.

<Amount of benefit: 5 month worth of average monthly sales decline (upper limit; 100,000 yen)

<Eligibility>

・ Small businesses with offices in the city (including NPOs and freelancers)

・ Small businesses with a place of business in the city (including NPOs and freelancers) that have had business income since December 31, 2020 or before, and intend to continue doing the business in the future.

・ The average monthly sales from January to May 2021 saw a decline of 30% or more compared to the average monthly sales for either 2019 or 2020.

・ The business has been affected by the COVID-19 pandemic.

<Necessary Documents> Application form and request form (downloadable from the city's website) and others such as tax return forms.

Inquiry: Small Business Continuation Support Fund Office ☎06-6151-2070

★お知らせの内容は変更になる場合がありますので、ご注意ください。

-★-★-★- こんげつのおしらせ -★-★-★-

■豊中市から小規模事業者に応援金が支給されます

新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた小規模事業者に対して、
 応援金を支給します。

<給付額> 月平均売上減少額の5か月分(上限10万円)

<対象要件>

・市内に事業所がある小規模事業者(NPO法人やフリーランスを含む)

・2020年12月31日以前から 営業収入 を得ており、今後も事業を継続する意思があること

・2021年1月~5月の月平均売上と、2019年、2020年どちらかの月平均売上を比較して30%以上減少していること

・新型コロナウイルスの影響を受けていること

<申込書類> 申込書兼請求書(市ホームページからダウンロード可)と
 確定申告書類などの必要書類

問い合わせ: 小規模事業者事業継続応援金事務局 ☎06-6151-2070

■You may be exempted from National Pension Insurance premiums payment.

If you are unable to pay your National Pension Insurance premiums for financial reasons, there is a system that allows you to have all or part of your premiums exempted or postponed. Students of universities, junior colleges and technical colleges are eligible for the Special Payment System for Students. If you have difficulty paying the premiums due to the impact of the COVID-19 pandemic, you can apply for a temporary special exemption.

To apply for a special exemption or postponement of payment due to unemployment, you need to submit documents issued by a public institution that can prove the date of unemployment, such as a separation notice (rishoku hyo) or a certificate of eligibility (jukyu shikakusho) of employment insurance.

Where to apply: National Pension Section, Shonai (Shonai Saiwai-cho) and Shin-Senri (Shin-Senri Higashi-machi) Branch Offices

Inquiries: National Pension Section ☎06-6858-2264, Toyonaka Pension Office ☎06-6848-6831

■Let's get the DT vaccine.

The second stage of scheduled vaccination against diphtheria and tetanus is for people who are 11 and 12 years old. A postcard will be sent to 6th graders, so make sure that they get vaccinated.

Inquiries: Public Health and Prevention Division ☎06-6152-7329

■The 4th (Daiyon) Junior High School Night Class accepts adults, too.

Those who live in Osaka prefecture, who are over the age of compulsory education (15 years old), and failed to graduate from elementary or junior high school, or have graduated from junior high school but without receiving sufficient education are eligible to enroll in the school (the same applies to foreigners). Tuition is free. Those who live outside of the prefecture can also consult the school.

The application period for September admission is from August 25 (Wed.) to September 10 (Fri.) (excluding Saturdays and Sundays). You can consult the school even before the application period.

Inquiries: The 4th Junior High School Night School ☎06-6863-6744 (Monday-Friday 13:00-21:00. (4-5-7 Hattori-Honmachi, along Route 176))

■Cashless Settlement Point Return Program

If you use eligible cashless settlement methods during the following period, points based on the amount spent will be returned at a later date. The point return rate is 20%, and the maximum amount of points that can be returned is 10,000 yen in the two months.

<Period of implementation and eligible cashless settlement methods>

July 1 - 31 → PayPay, August 1 - 31 → d-barai (d-payment)

Inquiries: Industrial Promotion Division ☎06-6858-2188

■Priority Vaccination for People with Underlying Diseases against Covid-19

We are now accepting applications for vaccination coupons to people with underlying diseases as a priority group. Multilingual application forms are available on the city's website (QR code on the right). Applications are accepted by post mail or fax.



★☆☆ INFORMATION FROM TOYONAKA INTERNATIONAL CENTER ★☆☆

■Mass Vaccination of Covid-19 Vaccine (Multilingual)

A Covid-19 mass vaccination site will be set up in the International Center every Sunday starting in July, where not only foreigners but Japanese people can receive a vaccine. There is a multilingual reservation website for foreigners. If you make a reservation through this site, you will be vaccinated at the site in the International Center, and multilingual support will be available at the time of vaccination.



※Reservations can only be made online. You can make a reservation using the QR code on the right.

※Interpreters available in: English, Chinese, Korean, Vietnamese, Filipino, Nepali, Thai, Indonesian, Spanish

※For inquiries in foreign languages regarding the multilingual reservation website for foreigners, please contact the Toyonaka International Center. Phone: 06-6843-4343 E-mail: atoms1@a.zaq.jp (Thursday, Friday, Saturday 11:00-16:00 *Closed on holidays)

こくみんねんきんほけんりょう のうふ めんじよ ばあい
■国民年金保険料の納付が免除される場合があります
けいざいな理由で国民年金保険料の納付が難しい場合は、保険料の全部か一部が免除または猶予される制度があります。大学・短大・高等専門学校などの学生には学生納付特例制度があります。新型コロナウイルス感染症の影響で納付が難しい場合は、臨時の特例免除申請もできます。
失業による特例の免除または納付猶予の申請は、雇用保険の離職票や受給資格者証など失業した日を証明できる公的機関の書類が必要です。
申請: 国民年金係、庄内(庄内幸町)・新千里(新千里東町)の各出張所。
お問い合わせ: 国民年金係 ☎06-6858-2264、豊中年金事務所 ☎06-6848-6831

にしゅこんごう せつしゅ
■二種混合ワクチンを接種しましょう
にしゅこんごう はしやうふう たい き ていせつしゅ さい さい ひと たいしやう
二種混合(ジフテリア・破傷風)第2期定期接種は、11歳・12歳の人が対象です。
しやうがく ねんせい し しょうめい こつてききかん しよるい のうふ
小学6年生に、お知らせのはがきを送りますので、忘れずに接種しましょう。
と あ ほけんよほつか
お問い合わせ: 保健予防課 ☎06-6152-7329

まな だいよんちゆうがっこうやかんがっきゅう せいと ぼしゅ
■おとなも学べる第四中学校夜間学級の生徒募集
ふない す ぎむきやういっく ねんれい まん さい こ しやう ちゆうがっこう そつぎやう
府内に住み、義務教育の年齢(満15歳)を超えていて、小・中学校を卒業できなかった人や、十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人が入学できます(外国人も同じ)。授業料は無料です。府外に住んでいる人も相談してください。9月入学の手続き期間は8月25日(水)~9月10日(金)(土曜・日曜日を除く)です。入学の相談はこの期間より前でもできます。
お問い合わせ: 第四中学校夜間学級 ☎06-6863-6744 (月曜~金曜 13時~21時。服部本町4-5-7、国道176号沿い)

けっさい かんげん じぎょう
■キャッシュレス決済ポイント還元事業
きかんない たいしやう けっさい りやう ばあい りやうがく おう
期間内に対象のキャッシュレス決済を利用した場合、利用額に応じたポイントを後日付与します。還元率は20%、ポイント付与の上限は2か月で最大1万円分。
<実施期間・対象キャッシュレス決済>
がつついたちら には がつ には ていーばらい
7月1日~31日→PayPay、8月1日~31日→d払い
と あ きんぎやうしんこうか
お問い合わせ: 産業振興課 ☎06-6858-2188

きそしゅっかん ひと しんがた ちゆうせんせつしゅ
■基礎疾患のある人の新型コロナウイルスワクチン優先接種
きそしゅっかん ひと ちゆうせんてき せつしゅけん おく しんせい うけつけちゆう
基礎疾患のある人へ優先的に接種券を送るための申請を受付中で
たげんご しんせいしよ し みぎ
す。多言語の申請書が市のホームページ(右のQRコード)にあります。郵送・ファックスで受け付けています。
ちゆうそう う つ



★☆☆ とよなか国際交流センターからのおしらせ ★☆☆

■新型コロナウイルスワクチンの集団接種(多言語対応)

とよなか国際交流センターは、7月から毎週日曜日にコロナワクチン集団接種会場になります。外国人だけでなく、日本人もそこでワクチン接種できます。外国人のために外国人専用の多言語の予約サイトがあります。そこから申し込みと、とよなか国際交流センター会場で接種することになり、接種の時に多言語対応ができます。



※予約はWEB申込みのみ。右のQRコードから予約できます。

※通訳できる言語: 英語、中国語、韓国語、朝鮮語、ベトナム語、

フィリピン語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、スペイン語

※外国人専用WEB予約に関する外国語での問い合わせは、とよなか国際交流センターまで。電話: 06-6843-4343 E-mail: atoms1@a.zaq.jp (木曜・金曜・土曜 11:00~16:00 ※祝日休み)



丰中市信息 とよなかしからの おしらせ



本信息在市政府、丰中国际交流中心、各办事处、公民馆以及图书馆等处发放。
也可以浏览丰中市和丰中交流中心的网页。如果用左侧的二维码进行登记，可以收到本信息的英文版邮件。
通过右侧的二维码(丰中国际交流中心的网页)进行登记，可以收到其他语种种的电子邮件。
このおしらせは、市役所、とよなか国際交流センター、各出張所、公民館、図書館などにおいています。
豊中市、とよなか国際交流センターのホームページでも見ることができます。また、英語版のみ、左のマークから登録すればメールで送ります。
その他の言葉は、右のマーク(とよなか国際交流協会)のホームページから登録すれば、メールで送ります。

豊中市外国人咨询处

在丰中市政府第一厅舍5楼502处、设有英语及中文服务处。如果您在市政府办手续时需要翻译、或有什么不知道的事时、请光临。

英語:周一、二、四、五 中文:周三

時間:10:00~17:00 (12:00~13:00除外)

★上述以外の日期时间、语种请提前1周询问

★与各部门直接联系时请用日语。

用中文、英文询问时、请在各时间内拨打丰中市政府的电话。

豊中市の外国人相談窓口

豊中市役所 第一庁舎5階502番に、英語、中国語で話せる窓口があります。

市役所での手続きの通訳、その他分からないことがあれば来てください。

英語:月・火・木・金曜日 中国語:水曜日

時間:ともに10:00~17:00(12:00~13:00を除く)

★ほかの日時・言語は1週間前までに問い合わせてください。

★担当の部署へ直接連絡するときは日本語をお願いします。

英語と中国語による問合せは、豊中市役所の番号で受け付けています。

豊中市政府 Tel: 06-6858-2730 Fax: 06-6846-6003 Email: jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp

在丰中国际交流中心(位于阪急线丰中站前“ETORE丰中”的6楼)可以咨询日本生活中遇到的任何问题。(如夫妻关系、教育、育儿、居留资格、手续、日语学习、人间关系、工作、卫生保健等)周一、二、四、五、六: 英語、中文、韓文朝鮮語、菲律賓語、越南語、尼泊尔語、泰語、印度尼西亞語、西班牙語(周一周二前来咨询时、将利用电话或翻译机进翻译。葡萄牙语请提前一周预约)

★节假日年末年初休息

時間: 11:00~16:00



(可从右边的QR码进入访问该中心)

とよなか国際交流センター(阪急豊中駅前「エトレ豊中」6F)では日本での生活について、何でも相談できます。(夫婦関係、教育、子育て、在留資格、手続き、日本語学習、人間関係、仕事、保健など)月・火・木・金・土曜日: 英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、スペイン語(月・火はセンターに)来られた場合、電話か翻訳の機械で通訳できます。ポルトガル語は1週間前に予約してください★祝日と年末年始は休み時間: 11:00~16:00 (センターへのアクセスは右のQRコードから)



丰中国际交流中心 Tel: 06-6843-4343 Fax: 06-6843-4375 Email: atoms@a.zaq.jp

★请注意: 信息内容可能会有变更。

★お知らせの内容は変更になる場合がありますので、ご注意ください。

本月信息

豊中市将为小型企业提供支援金

我们将为受新型冠状病毒感染严重影响的小型企业提供支援金。

<支付金额>月平均销售额减少额的5个月部分(最多 10万日元)

<领取条件>

- ・在市内设有办事处的小型企(包括NPO法人和自由职业者)
- ・在2020年12月31日前有营业收入,并打算在未来继续经营
- ・2021年1月至5月的月平均销售额与2019年或2020年的月平均销售额相比,下降了30%或更多。
- ・受到新型冠状病毒的影响

<申请材料>申请表兼发票(可从市主页下载)及最终纳税申报单等必要的文件

咨询: 小型企业持续支援基金事務局 ☎06-6151-2070

こんげつのおしらせ

豊中市から小規模事業者に応援金が支給されます

新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた小規模事業者に対して、応援金を支給します。

<給付額>月平均売上減少額の5か月分(上限10万円)

<対象要件>

- ・市内に事業所がある小規模事業者(NPO法人やフリーランスを含む)
- ・2020年12月31日以前から 営業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること
- ・2021年1月~5月の月平均売上と、2019年、2020年どちらかの月平均売上を比較して30%以上減少していること
- ・新型コロナウイルスの影響を受けていること

<申込書類> 申込書兼請求書(市ホームページからダウンロード可)と

確定申告書類などの必要書類

問い合わせ: 小規模事業者事業継続応援金事務局 ☎06-6151-2070

■ 国民年金保険料有可能免除缴费

因经济原因难以缴纳国民年金保险费时，有免除或延期缴纳全部或部分保险费的制度。针对大学、短期大学（大专）、高等专门学校等学校的学生，有学生缴费特别制度。如果由于新型冠状病毒感染的影响导致支付困难，也可以申请临时特别免除。

如因失业申请特别免除或延期缴纳，则需要公共机关出具的可以证明失业日期的材料，如就业保险退职证明、领取人资格证明等。

申请地点：国民年金课，庄内（庄内幸町）和新千里（新千里東町）的办事处

问询：国民年金課 ☎06-6858-2264、丰中年金事務所 ☎06-6848-6831

■ 别忘了接种两种混合疫苗！

两种混合物（白喉/破伤风）的第二次定期接种适用于11岁和12岁的人。我们会给小学六年级学生寄明信片通知，请不要忘记接种。

问询：预防保健科 ☎06-6152-7329

■ 成人也能学习的第四中学校夜校班招生

居住在大阪府内，年龄已超过义务教育年龄（15周岁），小学、初中未毕业，或没能接受足够教育初中已毕业的人（外国人相同）可以入学。不需要学费。住在府外的人 请咨询。

9月入学，办理手续的期间为8月25日（周三）至9月10日（周五）（周六、周日除外）。在此期间之前可以进行有关入学的咨询。

问询：第四中学校夜校班 ☎06-6863-6744（周一～周五13：00～21：00。服部本町4-5-7,国道176号沿线）

■ 无现金结算积分退还业务

如果您在该期限内利用指定的无现金结算，则将根据使用金额在稍后的日期给予积分。退还率为20%，2个月内最高可得1万日元积分。

<实施期间/指定的无现金结算>

7月1-31日→PayPay，8月1-31日→d-payment

问询：产业振兴課 ☎06-6858-2188

■ 有基础疾病的人可以优先接种新型冠状病毒疫苗

现正在受理向有基础疾病的人优先发送疫苗接种票的申请。多语种申请表请查阅丰中市主页（读取右侧二维码）。请用邮寄或传真方式申请。



こくみんねんきんほけんりょう のうふ めんじょ ばあい
■ 国民年金保険料の納付が免除される場合があります
 けいざいてき りゆう こくみんねんきんほけんりょう のうふ むすか ばあい ほけんりょう ぜんぶ
 経済的な理由で国民年金保険料の納付が難しい場合は、保険料の全部か
 いちぶが めんじょ ゆうふ せいど だいがく たんだい こうとうせんもんがっこう
 一部が免除または猶予される制度があります。大学・短大・高等専門学校などの
 がくせい がくせいのうふとくせいせいど しんがた
 学生には学生納付特例制度があります。新型コロナウイルス感染症の影響で
 のうふ むすか ばあい りんじ とくせい めんじょしんせい
 納付が難しい場合は、臨時の特例免除申請もできます。
 しつぎょう とくせい めんじょ けいせいのうふ せんせい こうやほけん りしよくゆう
 失業による特例の免除または納付猶予の申請は、雇用保険の離職票や
 しゅぎゅうしんかしのしゅう しつぎょう まし しやうがい こうてききかん しよるい ひつよう
 受給資格者証など失業した日を証明できる公的機関の書類が必要です。
 しんせい こくみんねんきんかかり しやうない しやうないさいわいまち しんせんり しんせんりひがしまち かくちゅうちやうしよ
 申請：国民年金係、庄内（庄内幸町）・新千里（新千里東町）の各出張所。
 と あ こくみんねんきんかかり とよなかねんきんじむしよ
 問い合わせ：国民年金係☎06-6858-2264、豊中年金事務所☎06-6848-6831

にしゅこんごう せつしゅ
■ 二種混合ワクチンを接種しましょう
 にしゅこんごう はしやうふう たい き ていきせつしゅ さい さい ひと たいしいう
 二種混合（ジフテリア・破傷風）第2期定期接種は、11歳・12歳の人を対象です。
 しやうがく ねんせい し しょうがい わす せつしゅ
 小学6年生に、お知らせのはがきを送りますので、忘れずに接種しましょう。
 と あ ほけんおほほう
 問い合わせ：保健予防課 ☎06-6152-7329

まな だいよんちゆうがっこうやかんがつきゅう せいと ぼしゆう
■ おとなも学べる第四中学校夜間学級の生徒募集
 府内に住み、義務教育の年齢（満15歳）を超えていて、小・中学校を卒業できな
 かった人や、十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人が入学できま
 す（外国人も同じ）。授業料は無料です。府外に住んでいる人も相談してくださ
 い。
 がつにゆうがく てつづ きかん がつ にち すい がつ とおか きん どうよう にちやうび のぞ
 9月入学の手続き期間は8月25日（水）～9月10日（金）（土曜・日曜日を除く）で
 す。入学の相談はこの期間より前でもできます。
 と あ だいよんちゆうがっこうやかんがつきゅう げつよう きんよう じ じ
 はつとりほんまち こうどう ころぞ
 問い合わせ：第四中学校夜間学級 ☎06-6863-6744（月曜～金曜 13時～21時。
 服部本町4-5-7,国道176号沿い）

けっさい かんげん じぎょう
■ キャッシュレス決済ポイント還元事業
 きかんない たいしやう けっさい りやう ばあい りやうがく おう
 期間内に対象のキャッシュレス決済を利用した場合、利用額に応じたポイントを
 こじつふよ かんげんりつ ふよ じやうげん げつ さいだい まんえんぶん
 後日付与します。還元率は20%、ポイント付与の上限は2か月で最大1万円分。
 じっしきかん たいしやう けっさい
 <実施期間・対象キャッシュレス決済>
 がつついたら にち がつ にち ていーばらい
 7月1日～31日→PayPay、8月1日～31日→d払い
 と あ さんぎやうしんこうか
 問い合わせ：産業振興課 ☎06-6858-2188

きそしつかん ひと しんがた ゆうせんせつしゅ
■ 基礎疾患のある人の新型コロナウイルスワクチン優先接種
 きそしつかん ひと ゆうせんせき せしゆけん おく しんせい うけつけちゆう
 基礎疾患のある人へ優先的に接種券を送るための申請を受付中
 たげんご しんせいしよ し みぎ
 です。多言語の申請書が市のホームページ（右のQRコード）
 ゆうそう う つ
 にあります。郵送・ファックスで受け付けています。



-★-★-★- 来自丰中国际交流中心的通知 -★-★-★-

■ 新型冠状病毒疫苗接种（多语种对应）

从7月份开始，每个周日，丰中国际交流中心将成为新型冠状病毒疫苗集体接种的会场。不只是外国人，日本人也可以在这里接种疫苗。为外国人设有外国人专用的多语种预约网站。从此网站申请预约，将在丰中国际交流中心会场接种，并可以多语种对应。

※仅限网上在线预约。从右侧的二维码可以进入预约。

※可对应的语言：英语、中文、韩文/朝鲜语、越南语、菲律宾语、尼泊尔语、泰语、印度尼西亚语、西班牙语

※有关外国人在线预约的外语咨询，请联系丰中国际交流中心。电话：06-6843-4343 E-mail: atoms1@a.zaq.jp（周四、周五、周六 11:00-16:00 * 节假日休息）



-★-★-★- とよなか国際交流 センターからのお知らせ -★-★-★-

■ 新型コロナウイルスワクチンの集団接種（多言語対応）

とよなか国際交流センターは、7月から毎週日曜日にコロナワクチン集団接種会場になります。外国人だけでなく、日本人もそこでワクチン接種できます。外国人のために外国人専用の多言語の予約サイトがあります。

そこから申し込むと、とよなか国際交流センター会場で接種することになり、接種の時に多言語対応ができます。

※予約はWEB申込みのみ。右のQRコードから予約できます。

※通訳できる言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、スペイン語

※外国人専用WEB予約に関する外国語での問い合わせは、とよなか国際交流センターまで。電話：06-6843-4343 E-mail: atoms1@a.zaq.jp（木曜・金曜・土曜 11:00～16:00 ※祝日休み）





이 알림게시판은 시청, 토요나카국제교류센터, 각출장소, 공민관, 도서관 등에서 배포하고 있습니다. 토요나카시, 토요나카국제교류센터 홈페이지에서도 확인 할 수 있습니다. 또한 영어판은 왼쪽 마크를 등록 하시면 매일 메일로 보내 드립니다.



그 외의 언어는 오른쪽 마크(토요나카국제교류협회 홈페이지)로 등록 하시면 메일로 보내 드립니다. **このおしらせは、市役所、とよなか国際交流センター、各出張所、公民館、図書館などにおいています。豊中市、とよなか国際交流センターのホームページでも見ることができます。また、英語版のみ、左のマークから登録すればメールで送ります。その他の言葉は、右のマーク(とよなか国際交流協会のホームページ)から登録すれば、メールで送ります。**



토요나카시 외국인상담창구

토요나카 시청 제1청사 5층 502번에서 영어, 중국어의 응대 창구가 있습니다. 시청의 업무 수속 통역이 필요하거나 그 외의 문의 사항이 있으면 이용하실 수 있습니다.

영어: 월·화·목·금요일 중국어: 수요일

시간: 10:00~17:00 (12:00~13:00제외)

★그 외의 시간·언어는 1주일 전까지 문의해 주시기 바랍니다.

★담당 부서로 직접 연락을 하실 경우는 일본어로 부탁 드립니다.

토요나카시 がいこくじんそうだんまどぐち
豊中市の外国人相談窓口

豊中市役所 第一庁舎 5階502番に、英語、中国語で話せる窓口があります。

市役所での手続きの通訳、その他分からないことがあれば来てください。

英語: 月・火・木・金曜日 中国語: 水曜日

時間: ともに10:00~17:00(12:00~13:00を除く)

★ほかの日時・言語は1週間前までに問い合わせください。

★担当の部署へ直接連絡するときは日本語をお願いします。英語と中国語による問合せは、豊中市役所の番号で受け付けています。

토요나카시청 ☎:06-6858-2730 Fax: 06-6846-6003 Email: jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp

토요나카국제교류센터 (한큐토요나카역앞「에뜨레토요나카」6층)에서는 일본생활에 대하여 무엇이든 상담합니다. (부부관계, 교육, 육아, 재류자격, 수속업무, 일본어 학습, 인간관계, 직업(일), 보건등) 월·화·목·금·토요일: 영어, 중국어, 한국·조선어, 필리핀어, 베트남어, 네덜어, 태국어, 인도네시아어, 스페인어 (월·화요일의 상담통역은 전화 또는 음성번역기를 이용할 수 있습니다. 포르투갈어는 일주일전에 예약해 주십시오)

★공휴일 및 연말연시는 휴무 시간: 11:00~16:00

(센터로의 액세스는 오른쪽QR코드에서)



토요나카국제交流センター (阪急豊中駅前「エトレ豊中」6F)では日本の生活について、何でも相談できます。(夫婦関係、教育、子育て、在留資格、手続き、日本語学習、人間関係、仕事、保健など) 月・火・木・金・土曜日: 英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、スペイン語 (月・火はセンターに来られた場合、電話か翻訳の機械で通訳できます。ポルトガル語は1週間前に予約してください) ★祝日と年末年始は休み 時間: 11:00~16:00 (センターへのアクセスは右のQRコードから)



토요나카국제교류센터 ☎ 06-6843-4343 Fax: 06-6843-4375 Email: atoms@a.zaq.jp

★공지의 내용이 변경 되는 경우도 있으므로 주의해 주시기 바랍니다.

★お知らせの内容は変更になる場合がありますので、ご注意ください。

—★—★—★— 이달의 알림판 —★—★—★—

■토요나카시에서 소규모 사업자에게 응원 지원금을 지급합니다.

코로나바이러스 감염증으로 인해 심각한 영향을 받고 있는 소규모 사업자에 대하여 응원금을 지급합니다.

<급부액> 월평균 매상 감소액의 5개월분(상한 10만엔)

<대상요건>

- 토요나카시에 사업소가 있는 소규모 사업자 (NPO법인이나 프리랜서 포함)
- 2020년 12월 이전부터 영업 수익을 얻고 있으며 앞으로도 사업을 지속적으로 할 의지가 있음
- 2021년 1월 ~ 5월의 월평균 매상과 2019년, 2020년 중의 월평균 매상을 비교하여 30% 이상 감소하고 있음
- 코로나바이러스 감염증의 영향을 받고 있음

<신청서류> 신청서를 겸한 청구서(시홈페이지에서 다운로드 가능)와 확정신고 서류 등의 필요한 서류

문의처: 소규모 사업자 사업지속지원금 사무국 ☎06-6151-2070

-★-★-★- こんげつのおしらせ -★-★-★-

■豊中市から小規模事業者に応援金が支給されます

新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた小規模事業者に対して、応援金を支給します。

<給付額> 月平均売上減少額の5か月分(上限10万円)

<対象要件>

- 市内に事業所がある小規模事業者(NPO法人やフリーランスを含む)
- 2020年12月31日以前から営業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること
- 2021年1月~5月の月平均売上と、2019年、2020年どちらかの月平均売上を比較して30%以上減少していること
- 新型コロナウイルスの影響を受けていること

<申込書類> 申込書兼請求書(市ホームページからダウンロード可)と

確定申告書類などの必要書類

問い合わせ: 小規模事業者事業継続応援金事務局 ☎06-6151-2070

■국민연금 보험료의 납부가 면제되는 경우가 있습니다.

경제적인 이유로 국민연금보험료 납부가 어려운 경우, 보험료 전액 혹은 일부가 면제 또는 유예되는 제도가 있습니다. 대학·단기대학·고등전문학교 등의 학생은 학생납부 특례 제도가 있습니다. 코로나바이러스 감염증의 영향으로 납부가 곤란한 경우는 임시특별면제 신청도 가능합니다.

실업으로 인한 특례면제 또는 납부유예의 신청은 고용보험의 이직포나 수급자격자증 등 실업한 날을 증명할 수 있는 공공기관의 서류가 필요합니다.

신청 : 국민연금과, 쇼나이 (쇼나이 사이와이마치) · 신센리 (신센리 히가시마치)의 각 출장소

문의처 : 국민연금과 ☎06-6858-2264 도쿄나카 연금사무소 ☎06-6848-6831

■2종 혼합 백신 예방접종을 합시다

2종 혼합(디프테리아·파상풍) 제2기 정기접종은 11세·12세의 연령이 대상입니다. 초등학교 6학년 대상으로 접종에 관한 안내 엽서를 보내므로 잊지 말고 접종을 합시다.

문의처 : 보험 예방과 ☎06-6152-7329

■어른도 배우는 제4중학교 야간학급의 학생모집

오사카부에 거주하며 의무교육 연령(만15세)을 초과하고, 초·중학교를 졸업하지 못한 사람이나 충분한 교육을 받지 못한 상태로 중학교를 졸업한 사람이 입학할 수 있습니다. (외국인도 동일). 수업료는 무료입니다. 오사카부 외에서 거주하는 분도 상담할 수 있습니다. 9월 입학 신청 수속기간은 8월 25일(수)~9월 10일(금)(토·일요일은 제외)합니다.

입학상담은 이 기간 이전에도 상담 가능 합니다.

문의처 : 제4중학교 야간학급 ☎06-6863-6744 (월~금요일13시~21시. 핫토리 혼마찌4-5-7 국도176번 인접)

■무현금 결제 포인트 환원 사업

기간 내에 대상의 무현금 결제를 이용할 경우, 이용 금액에 따라 포인트를 후일 부여합니다. 환원율은 20%, 포인트 부여의 상한은 2개월에 최대 1만엔 분.

<실시기간·대상 무현금 결제>

7월1일~31일→PayPay, 8월1일~31일→d 지분

문의처 : 산업 진흥과 ☎06-6858-2188

■기저질환이 있는 분은 코로나바이러스 감염증 백신을 우선접종

기저질환이 있는 분에게 우선적으로 접종권을 발송하기 위한 신청을 접수 중입니다. 다국어 신청서는 시의 홈페이지 (오른쪽QR코드) 에 있습니다. 우편·팩스로 접수를 받고 있습니다.



—★—★—★—토요나카국제교류센터 알림게시판—★—★—★—

■코로나바이러스 감염증 백신 집단 예방접종 (다국어 대응)

국제교류센터는 7월부터 매주 일요일에는 코로나바이러스 감염증 백신 집단접종 장소로 사용합니다. 외국인을 포함해 일본인도 센터에서 백신 예방접종을 받을 수 있습니다. 외국인을 위한 외국인 전용 다국어 예약 사이트가 있습니다. 이 사이트로 예약을 하면 토요나카 국제교류센터에서 예방접종을 받게 되며 접종 시에는 다국어 대응도 가능합니다.

※예약은 웹사이트에서만 신청 가능. 오른쪽QR코드에서 예약할 수 있습니다.




※통역 가능한 언어 : 영어, 중국어, 한국·조선어, 베트남어, 필리핀어, 네팔어, 태국어, 인도네시아어, 스페인어
※외국인 전용 웹사이트 예약에 관하여 외국어로 문의를 희망하시는 분은 토요나카 국제교류센터로 연락 주십시오.
전화 : 06-6843-4343 이메일 : atoms1@a.zaq.jp (목·금·토요일11:00~16:00 ※공휴일은 쉽니다)

こくみんねんきんほけんりょう のうふ めんじょ ばあい
■国民年金保険料の納付が免除される場合があります
 けいざい的な理由で国民年金保険料の納付が難しい場合は、保険料の一部が免除または猶予される制度があります。大学・短大・高等専門学校などの学生には学生納付特例制度があります。新型コロナウイルス感染症の影響で納付が難しい場合は、臨時の特例免除申請もできます。
 失業による特例の免除または納付猶予の申請は、雇用保険の離職票や受給資格者証など失業した日を証明できる公的機関の書類が必要です。
 申請：国民年金係、庄内(庄内幸町)・新千里(新千里東町)の各出張所。
 問い合わせ：国民年金係☎06-6858-2264、豊中年金事務所☎06-6848-6831

にしゅこんごう せつしゅ
■二種混合ワクチンを接種しましょう
 にしゅこんごう はしやうふう たいき ていせつしゅ さい さい ひと たいよう
 二種混合(ジフテリア・破傷風)第2期定期接種は、11歳・12歳の人が対象です。
 しょうがく ねんせい し しょうがく せつしゅ わす せつしゅ ひつよう
 小学6年生に、お知らせのはがきを送りますので、忘れずに接種しましょう。
 と あ ほけんよほうか
 問い合わせ：保健予防課 ☎06-6152-7329

まな だいよんちゅうがっこうやかんがつきゅう せいと ぼしゅう
■おとなも学べる第四中学校夜間学級の生徒募集
 ふない す ぎむきょういく ねんれい まん さい こ しょう ちゅうがっこう そつぎょう
 府内に住み、義務教育の年齢(満15歳)を超えていて、小・中学校を卒業できなかった人や、十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人が入学できます(外国人も同じ)。授業料は無料です。府外に住んでいる人も相談してください。
 がいこくじん おな じゅぎょうりょう ふがい す ひと そつだん
 9月入学の手続き期間は8月25日(水)~9月10日(金)(土曜・日曜を除く)です。入学の相談はこの期間より前でもできます。
 がつにゅうがく てつづ きかん がつ にち すい がつ とおか きん どうよう にちようび のぞ
 にゅうがく そうだん きかん まえ
 と あ だいよんちゅうがっこうやかんがつきゅう げつよう きんよう じ じ
 問い合わせ：第四中学校夜間学級☎06-6863-6744(月曜~金曜 13時~21時。服部本町4-5-7、国道176号沿い)

けっさい かんげん じぎょう
■キャッシュレス決済ポイント還元事業
 きかんない たいしやう けっさい りやう ばあい りやうがく おう
 期間内に対象のキャッシュレス決済を利用した場合、利用額に応じたポイントを後日付与します。還元率は20%、ポイント付与の上限は2か月で最大1万円分。
 ごつふふ かんげんりつ ふよ じやうげん げつ さいだい まんえんぶん
 <実施期間・対象キャッシュレス決済>
 がついついたち にち がつ にち さいばらい
 7月1日~31日→PayPay, 8月1日~31日→d払い
 と あ さんぎょうしんこうか
 問い合わせ：産業振興課☎06-6858-2188

きそしつかん ひと しながた ちゅうせんせつしゅ
■基礎疾患のある人の新型コロナウイルスワクチン優先接種
 きそしつかん ひと ちゅうせんてき せつしゅけん おく しんせい うけつけちゅう
 基礎疾患のある人へ優先的に接種券を送るための申請を受付中です。
 たげんご しんせいしよ し みぎ
 多言語の申請書が市のホームページ(右のQRコード)にあります。郵送・ファックスで受け付けています。


—★—★—★—とよな国際交流センターからのお知らせ—★—★—★—

しながた しゅうだんせつしゅ たげんご たいおう
■新型コロナウイルスワクチンの集団接種(多言語対応)
 こくさいこうりゅうせんたー がつ まいしゅう にちようび しゅうだんせつしゅ
 とよな国際交流センターは、7月から毎週日曜日にコロナワクチン集団接種会場になります。外国人だけでなく、日本人もここでワクチン接種できます。
 がいこくじん がいこくじん にかんじん にほんじん せつしゅ
 外国人のために外国人専用の多言語の予約サイトがあります。
 がいこくじん がいこくじんせんよう たげんご せつしゅ
 そこから申し込むと、とよな国際交流センター会場で接種することになり、接種の時に多言語対応ができます。
 もう こ こくさいこうりゅうせんたー かいじやう せつしゅ
 ※予約はWEB申込みのみ。右のQRコードから予約できます。
 よやく もうしこ みぎ よやく
 ※通訳できる言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、スペイン語
 かいこくじんせんよう よやく かん がいこく と あ こくさいこうりゅう
 ※外国人専用WEB予約に関する外国語での問い合わせは、とよな国際交流センターまで。電話：06-6843-4343 E-mail : atoms1@a.zaq.jp (木曜・金曜・土曜11:00~16:00 ※祝日休み)





THÔNG TIN TỪ THÀNH PHỐ TOYONAKA とよなかしからの お知らせ



Bảng Tiếng Việt / ベトナム語版

Phát hành tại thành phố Toyonaka
発行: 豊中市人権政策課 2021年7月号
毎月1日発行

Bản thông tin này được đặt tại tòa hành chính và các cơ sở chi nhánh hành chính, nhà văn hóa, thư viện, trung tâm giao lưu quốc tế Toyonaka. Ngoài ra có thể xem trên web của thành phố Toyonaka. Và nếu chỉ muốn đăng ký tiếng anh thì đăng ký thông qua QR phía bên trái, các ngôn ngữ khác thì đăng ký QR ở bên phải (trang web của trung tâm giao lưu quốc tế Toyonaka) sẽ được nhận thông tin bằng Email.



このおしらせは、市役所、とよなか国際交流センター、各出張所、公民館、図書館などにおいています。
豊中市、とよなか国際交流センターのホームページでも見ることができます。また、英語版のみ、左のマークから登録すればメールで送ります。
その他の言葉は、右のマーク(とよなか国際交流協会のホームページ)から登録すれば、メールで送ります。

Tư vấn dành cho người nước ngoài tại tòa nhà hành chính Toyonaka

Dịch vụ tư vấn bằng tiếng Anh và tiếng Trung Quốc tại phòng 502 tầng 5 trong tòa nhà số 1 thị chính thành phố Toyonaka. Dịch vụ: thông dịch, hỗ trợ tư vấn các thủ tục hành chính và mọi thắc mắc.
Tiếng Anh: thứ 2, thứ 3, thứ 5, thứ 6 Tiếng Trung Quốc: thứ 4
Giờ làm việc: 10:00 - 16:00 (nghỉ trưa 12:00 - 13:00)
★Hãy liên lạc trước 1 tuần nếu có nhu cầu về ngôn ngữ khác hoặc tư vấn vào ngoài giờ làm việc trên.
★Các bạn có nhu cầu tư vấn tiếng Anh và tiếng Trung Quốc thì hãy gọi đến số điện thoại trên. Nếu gọi trực tiếp đến các bộ phận phụ trách hành chính thì hãy nói bằng tiếng Nhật.

とよなかし がいこくじんそうだんまどぐち 豊中市の外国人相談窓口

とよなかしやくしよ だいいちちやうしや かい ばん えいご ちゆうごくご はな まどぐち
豊中市役所 第一庁舎5階502番に、英語、中国語で話せる窓口があります。
しやくしよ での 手続きの 通訳、その他分からないことがあれば来てください。
えいご げつ か きく きんようび ちゆうごくご すいようび
英語: 月・火・木・金曜日 中国語: 水曜日
じかん
時間: ともに10:00~17:00(12:00~13:00を除く)
★ほかの日時・言語は1週間前までに問い合わせてください。
★担当の部署へ直接連絡するときは日本語でお願いします。
英語と中国語による問合せは、豊中市役所の番号で受け付けています。

Trung tâm hành chính Toyonaka ☎06-6858-2730 Fax: 06-6846-6003 Email: jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp

Trung tâm giao lưu Quốc tế Toyonaka (tầng 6 của tòa nhà "ETRE Toyonaka" trước ga Hankyu Toyonaka), bạn có thể tư vấn bất cứ điều gì về cuộc sống ở Nhật Bản. (Quan hệ vợ chồng, giáo dục, nuôi dạy con cái, tình trạng cư trú, thủ tục, học tiếng Nhật, quan hệ con người, công việc, sức khỏe, v.v.)
Thứ hai, thứ ba, thứ năm, thứ sáu, thứ bảy: có thông dịch viên các Anh, Tiếng Hoa, tiếng Hàn -Triều Tiên, tiếng Philippine, tiếng Việt Nam, tiếng Nepal, tiếng Thái, tiếng Indonesia, tiếng Tây Ban Nha (Nếu bạn tới trung tâm vào thứ hai / thứ ba thì chúng tôi hỗ trợ dịch qua điện thoại hoặc máy thông dịch .Vui lòng đặt lịch cho tư vấn bằng tiếng Bồ Đào Nha trước một tuần)
★ Trung tâm sẽ nghỉ vào ngày lễ, các ngày cuối năm và đầu năm
Thời gian: 11: 00-16: 00
(Truy cập vào trung tâm từ mã QR bên phải)

とよなか国際交流センター (阪急豊中駅前「エトレ豊中」6F)では日本での生活について、何でも相談できます。(夫婦関係、教育、子育て、在留資格、手続き、日本語学習、人間関係、仕事、保健など)
げつ か きく きんようび えいご ちゆうごくご かんこく ちようせんご ふいりびの ご べとなむ
月・火・木・金・土曜日: 英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、スペイン語 (月・火はセンターに来られた場合、電話か翻訳の機械で通訳できます。ポルトガル語は1週間前に予約してください) ★祝日と年末年始は休み
じかん
時間: 11:00~16:00 (センターへのアクセスは右のQRコードから)

Toyonaka International Center ☎ 06-6843-4343 Fax: 06-6843-4375 Email: atoms@a.zaq.jp

★Lưu ý; nội dung bài viết có khả năng thay đổi bất kỳ.

★お知らせの内容は変更になる場合がありますので、ご注意ください。

-★-★-★-Thông tin trong tháng -★-★-★-

■Thành phố Toyonaka sẽ hỗ trợ các doanh nghiệp nhỏ

Thành phố sẽ hỗ trợ cho các doanh nghiệp nhỏ bị ảnh hưởng nghiêm trọng bởi sự lây nhiễm của Virus Corona chủng mới.
<Số tiền hỗ trợ > Giá trị doanh số trung bình hàng tháng giảm trong 5 tháng (mức hỗ trợ cao nhất là 100.000 yên)
<Điều kiện xem xét hỗ trợ>
・ Các doanh nghiệp nhỏ có văn phòng tại thành phố (bao gồm các công ty NPO và người làm nghề tự do)
・ Có thu nhập từ hoạt động kinh doanh trước ngày 31 tháng 12 năm 2020 và có ý định tiếp tục kinh doanh trong tương lai
・ So sánh doanh số trung bình hàng tháng từ tháng 1 đến tháng 5 năm 2021 với doanh số trung bình hàng tháng trong năm 2019 hoặc 2020, bị giảm từ 30% trở lên.
・ Bị ảnh hưởng bởi Virus Corona chủng mới

<Hồ sơ đăng ký> Các giấy tờ cần thiết như mẫu đơn (có thể tải xuống từ trang chủ của thành phố) và hồ sơ khai thuế
Hỏi đáp : Ban Hỗ trợ tiền trợ cấp cho doanh nghiệp nhỏ duy trì ☎ 06-6151-2070

-★-★-★- こんげつのおしらせ -★-★-★-

■豊中市から小規模事業者に応援金が支給されます

新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた小規模事業者に対して、
応援金を支給します。
<給付額> 月平均売上減少額の5か月分(上限10万円)
<対象要件>
・市内に事業所がある小規模事業者 (NPO法人やフリーランスを含む)
・2020年12月31日以前から 営業収入 を得ており、今後も事業を継続する意図があること
・2021年1月~5月の月平均売上と、2019年、2020年どちらかの月平均売上を比較して30%以上減少していること
・新型コロナウイルスの影響を受けていること
<申込書類> 申込書兼請求書 (市ホームページからダウンロード可)と
確定申告書類などの必要書類
問い合わせ: 小規模事業者事業継続応援金事務局 ☎06-6151-2070

■ Có thể miễn giảm phí bảo hiểm hưu trí quốc dân

Nếu gặp khó khăn trong việc thanh toán phí bảo hiểm hưu trí quốc dân vì lý do tài chính, thì có thể miễn toàn bộ hoặc chỉ phải trả một phần phí bảo hiểm được hoặc được hoãn lại. Có ngoại lệ cho sinh viên hệ đại học, cao đẳng, trung cấp.

Nếu gặp khó khăn do ảnh hưởng của Virus Corona chủng mới, bạn cũng có thể xin miễn giảm tạm thời.

Để nộp đơn xin miễn giảm thanh toán đặc biệt do thất nghiệp, cần phải có các tài liệu từ một tổ chức công lập có thể chứng minh ngày thất nghiệp, như phiếu xác nhận đã thôi việc từ bảo hiểm thất nghiệp và giấy chứng nhận đủ điều kiện.

Làm hồ sơ: Chi nhánh của Bộ phận hưu trí quốc dân, Shonai (Shonai Saiwai Cho) / Shinsenri (Shinsenri Higashimachi)

Hỏi đáp: Bộ phận Hưu trí Quốc dân ☎06-6858-2264, Văn phòng Hưu trí Toyonaka ☎06-6848-6831

■ Hãy tiêm Vaccin hỗn hợp 2 loại

Tiêm chủng lần 2 của Vaccin hỗn hợp loại (bạch hầu / uốn ván) dành cho trẻ từ 11 đến 12 tuổi. Chúng tôi sẽ gửi thư thông báo tới cho học sinh lớp 6, xin đừng quên đi tiêm chủng.

Hỏi đáp: Bộ phận phòng ngừa các vấn đề liên quan đến sức khỏe ☎06-6152-7329

■ Tuyển sinh lớp bổ túc trung học cơ sở Dai Yon Chugakko vào buổi tối, người lớn cũng có thể tham gia

Những người sống trong tỉnh và trên độ tuổi giáo dục bắt buộc (15 tuổi) và chưa tốt nghiệp tiểu học và trung học cơ sở, và những người đã tốt nghiệp trung học cơ sở mà không được giáo dục đầy đủ kiến thức có thể đăng ký (người nước ngoài cũng vậy). Không thu học phí. Những người sống bên ngoài tỉnh thì xin hãy liên hệ để tư vấn.

Thời gian làm thủ tục để nhập học tháng 9: từ thứ tư ngày 25/8 đến thứ sáu ngày 10/9 (không tính thứ bảy, chủ nhật). Tư vấn nhập học có thể được thực hiện trước giai đoạn này.

Hỏi đáp: Lớp học bổ túc của trường trung học cơ sở Dai Yon Chugakko ☎06-6863-6744 (Thứ Hai-Thứ Sáu 13:00-21:00. Địa chỉ: 4-5-7 Hattorihonmachi, dọc theo Đường 176)

■ Doanh nghiệp hoàn trả điểm khi thanh toán không dùng tiền mặt

Nếu bạn thanh toán không dùng tiền mặt trong thời gian này, điểm tích được sẽ được trả lại sau đó tùy theo số tiền sử dụng. Tỷ lệ hoàn trả là 20% và điểm tối đa là 10.000 yên trong 2 tháng.

<Thời gian thực hiện các hình thanh toán không dùng tiền mặt>

Từ ngày 1-31 tháng 7 → PayPay, từ ngày 1-31 tháng 8 → d Barai

Hỏi đáp: Phòng phát triển công nghiệp ☎06-6858-2188

■ Ưu tiên tiêm chủng ngừa Virus Corona chủng mới cho những người mắc các bệnh nền

Chúng tôi đang nhận đăng ký xin ưu tiên gửi trước phiếu tiêm chủng dành cho những người có bệnh nền. Mẫu đơn đăng ký đa ngôn ngữ có trên trang chủ của thành phố (mã QR ở bên phải). Nhận qua thư hoặc fax.



-★-★- Thông tin từ trung tâm giao lưu quốc tế Toyonaka-★-★-

■ Về việc tiêm chủng tập trung ngừa Virus Corona chủng mới (có hỗ trợ đa ngôn ngữ)

Từ tháng Bảy trung tâm Giao lưu Quốc tế sẽ là nơi tiến hành tiêm chủng tập trung ngừa Virus Corona vào Chủ nhật hàng tuần. Không chỉ người nước ngoài mà cả người Nhật cũng có thể tiêm phòng ở đó. Có trang đặt chỗ đa ngôn ngữ dành riêng người nước ngoài. Nếu bạn đặt chỗ trên trang đó, bạn sẽ được tiêm chủng tại Trung tâm Giao lưu Quốc tế Toyonaka, và bạn sẽ được hỗ trợ nhiều ngôn ngữ khi tới tiêm chủng.

* Việc đặt chỗ chỉ có thể được thực hiện tại trang web này. Bạn có thể đặt chỗ từ mã QR bên phải.

* Ngôn ngữ có thể thông dịch: tiếng Anh, tiếng Trung, tiếng Hàn / tiếng Triều Tiên, tiếng Việt, tiếng Philippines, tiếng Nepal, tiếng Thái, tiếng Indonesia, tiếng Tây Ban Nha

* Đối với các câu hỏi liên quan đến đặt chỗ qua trang web dành cho người nước ngoài, vui lòng liên hệ với Trung tâm Giao lưu Quốc tế Toyonaka. Điện thoại: 06-6843-4343

E-mail: atoms1@a.zaq.jp (Thứ Năm, Thứ Sáu, Thứ Bảy 11:00-16:00 * Nghỉ vào các ngày lễ)



■ 国民年金保険料の納付が免除される場合があります

経済的な理由で国民年金保険料の納付が難しい場合は、保険料の全部か一部が免除または猶予される制度があります。大学・短大・高等専門学校などの学生

には学生納付特例制度があります。新型コロナウイルス感染症の影響で納付が難しい場合は、臨時の特例免除申請もできます。

失業による特例の免除または納付猶予の申請は、雇用保険の離職票や

受給資格者証など失業した日を証明できる公的機関の書類が必要です。申請: 国民年金係、庄内(庄内幸町)・新千里(新千里東町)の各出張所。

問い合わせ: 国民年金係 ☎06-6858-2264、豊中年金事務所 ☎06-6848-6831

■ 二種混合ワクチンを接種しましょう

二種混合(ジフテリア・破傷風)第2期定期接種は、11歳・12歳の人が対象です。小学6年生に、お知らせのはがきを送りますので、忘れずに接種しましょう。

問い合わせ: 保健予防課 ☎06-6152-7329

■ おとなも学べる第四中学校夜間学級の生徒募集

府内に住み、義務教育の年齢(満15歳)を超えていて、小・中学校を卒業できなかった人や、十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人が入学できます(外国人も同じ)。授業料は無料です。府外に住んでいる人も相談してください。

9月入学の手続き期間は8月25日(水)~9月10日(金)(土曜・日曜を除く)です。入学の相談はこの期間より前でもできます。

問い合わせ: 第四中学校夜間学級 ☎06-6863-6744 (月曜~金曜 13時~21時。服部本町4-5-7、国道176号沿い)

■ キャッシュレス決済ポイント還元事業

期間内に対象のキャッシュレス決済を利用した場合、利用額に応じたポイントを後日付与します。還元率は20%、ポイント付与の上限は2か月で最大1万円分。

<実施期間・対象キャッシュレス決済>

7月1日~31日 → PayPay, 8月1日~31日 → d払い

問い合わせ: 産業振興課 ☎06-6858-2188

■ 基礎疾患のある人の新型コロナウイルスワクチン優先接種

基礎疾患のある人へ優先的に接種券を送るための申請を受付中です。

多言語の申請書が市のホームページ(右のQRコード)にあります。郵送・ファックスで受け付けています。



-★-★- とよなか国際交流センターからのお知らせ-★-★-

■ 新型コロナウイルスワクチンの集団接種(多言語対応)

とよなか国際交流センターは、7月から毎週日曜日にコロナワクチン集団接種会場になります。外国人だけでなく、日本人もそこでワクチン接種できます。

外国人のために外国人専用の多言語の予約サイトがあります。そこから申し込みと、とよなか国際交流センター会場で接種することになり、接種の時に多言語対応ができます。

※予約はWEB申込みのみ。右のQRコードから予約できます。

※通訳できる言語: 英語、中国語、韓国語、朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、スペイン語

※外国人専用WEB予約に関する外国語での問い合わせは、とよなか国際交流センターまで。電話: 06-6843-4343 E-mail: atoms1@a.zaq.jp (木曜・金曜・土曜 11:00~16:00 ※祝日休み)





Buletin ini tersedia di balai kota, Toyonaka International Center, cabang balai kota, community center, perpustakaan, dsb.

Buletin ini juga dapat diakses di website Kota Toyonaka dan Toyonaka International Center. Untuk edisi Bahasa Inggris, Anda dapat mendaftarkan langganan buletin e-mail melalui kode QR yang kiri. Untuk bahasa lainnya, Anda dapat mendaftar melalui kode QR yang kanan (laman website Toyonaka International Center).


 とよなかし
豊中市、とよなか国際交流センターのホームページでも見ることができます。また、英語版のみ、左のマークから登録すればメールで送ります。

このお知らせは、市役所、とよなか国際交流センター、各出張所、公民館、図書館などにおいています。

その他の言葉は、右のマーク(とよなか国際交流協会のホームページ)から登録すれば、メールで送ります。



Konsultasi Bagi Warga Asing

Kami menyediakan informasi dan layanan konsultasi dalam Bahasa Inggris dan China di Balai Kota Toyonaka Gedung 1 lantai 5. (Loket nomor 502)

Kami dapat membantu dalam hal penerjemahan, pengisian dokumen, dsb.

Bahasa Inggris : Senin, Selasa, Kamis, Jumat Bahasa China : Rabu

Jadwal : 10 : 00 ~ 17 : 00 (tutup pukul 12 : 00 ~ 13 : 00)

★Untuk jam di luar jadwal dan bahasa lainnya, mohon hubungi 1 minggu sebelum konsultasi.

★Saat Anda menghubungi departemen kami mohon gunakan Bahasa Jepang.

Untuk Bahasa Inggris dan China mohon datang ke balai kota.

とよなかし がいこくじんそうだんまどぐち 豊中市の外国人相談窓口

とよなかしやくしよ だいいちちよしや かい ばん えいご ちゆうごくご はな まどぐち
豊中市役所 第一庁舎5階502番に、英語、中国語で話せる窓口があります。

しやくしよ てつづ つうやく ほかわ
市役所での手続きの通訳、その他分からないことがあれば来てください。

えいご げつ か もく きんようび ちゆうごくご すいようび
英語: 月・火・木・金曜日 中国語: 水曜日

じかん ともに10:00~17:00(12:00~13:00を除く)

★ほかの日時・言語 は1週間前までに問い合わせてください。

★担当の部署へ直接連絡するときは日本語でお願いします。

英語と中国語による問合せは、豊中市役所の番号で受け付けています。

Toyonaka City Hall Tel: 06-6858-2730 Fax: 06-6846-6003 Email: jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp

Layanan konsultasi mengenai kehidupan tersedia di Toyonaka International Center (Gedung Etre Toyonaka It 6 di depan Stasiun Toyonaka). (Masalah pernikahan, sekolah dan perawatan anak, visa, birokrasi, belajar Bahasa Jepang, pekerjaan, kesehatan, dsb)

Senin, Selasa, Kamis, Jumat, Sabtu: Bahasa Inggris, China, Korea, Tagalog, Vietnam, Nepal, Thailand, Indonesia, Spanyol. (Untuk hari Selasa, penerjemahan dilakukan via telepon atau alat penerjemah. Untuk Bahasa Portugis mohon reservasi 1 minggu sebelum konsultasi.)

★Libur Hari Minggu, libur nasional, dan akhir/awal tahun.

Jadwal : 11 : 00 ~ 16 : 00 (Akses ke center dapat dilihat di laman pada kode QR kanan)



とよなか国際交流センター(阪急豊中駅前「エトレ豊中」6F)では日本での生活について、何でも相談できます。(夫婦関係、教育、子育て、在留資格、手続き、日本語学習、人間関係、仕事、保健など)

月・火・木・金・土曜日: 英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、スペイン語(月・火はセンターに来られたい場合、電話か翻訳の機械で通訳できます。ポルトガル語は1週間前に予約してください)★祝日と年末年始は休み

時間: 11:00 ~ 16:00 (センターへのアクセスは右のQRコードから)



Toyonaka International Center Tel: 06-6843-4343 Fax: 06-6843-4375 Email: atoms@a.zaq.jp

★Konten pemberitahuan dapat berubah.

★お知らせの内容は変更になる場合がありますので、ご注意ください。

-★-★-★- INFORMATION -★-★-★-

■ Bantuan dana bagi pemilik bisnis kecil dari Kota Toyonaka

Kota Toyonaka akan menyuluhkan bantuan dana bagi pemilik bisnis kecil sehubungan dengan dampak corona.

< Besar dana > Penurunan pemasukan rata-rata 5 bulan (Maks 100.000 Yen)

< Persyaratan >

- Bisnis berlokasi di Kota Toyonaka (termasuk NPO dan freelance)
- Bisnis telah berdiri sebelum 31 Desember 2020 dan tidak ada rencana penutupan.

- Pendapatan bulanan Januari-Mei 2021 berkurang minimal 30% dibandingkan pendapatan bulanan rata-rata tahun 2019 atau 2020.

- Bisnis terkena dampak corona

< Pendaftaran > Formulir pendaftaran (dapat diunduh di website Kota Toyonaka), final tax return, dsb diperlukan. Info lebih lanjut: Divisi Bantuan Dana Bagi Bisnis Kecil ☎ 06-6151-2070

-★-★-★- こんげつのお知らせ -★-★-★-

■ 豊中市から小規模事業者に応援金が支給されます

新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた小規模事業者に対して、**新型ウイルス感染症により深刻な影響を受けた小規模事業者に対して、** 応援金を支給します。

< 給付額 > 月平均売上減少額の5か月分(上限10万円)

< 対象要件 >

- 市内に事業所がある小規模事業者(NPO法人やフリーランスを含む)
- 2020年12月31日以前から営業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること

- 2021年1月~5月の月平均売上と、2019年、2020年どちらかの月平均売上を比較して30%以上減少していること

- 新型コロナウイルスの影響を受けていること

< 申込書類 > 申込書 兼 請求書(市ホームページからダウンロード可)と

確定申告書類などの必要書類

問い合わせ: 小規模事業者事業継続応援金事務局 ☎06-6151-2070

■ Subsidy asuransi kesehatan nasional

Jika Anda mengalami kesulitan keuangan Anda bisa mendapatkan subsidi sebagian atau keseluruhan untuk biaya asuransi kesehatan nasional. Sistem subsidi untuk pelajar juga tersedia. Bagi yang pendapatan berkurang drastis karena Corona juga tersedia bantuan subsidi.

Untuk kasus seperti bangkrut usaha, akan dibutuhkan penyertaan dokumen-dokumen resmi seperti dokumen asuransi kerja, turnover slip, bukti hari bangkrut, dsb.

Pendaftaran: Divisi Uang Pensiun Nasional, Balai Kota Cabang: Shonai (Shonai Saiwaimachi), Shinsenri (Shinsenri Higashimachi).

Info lebih lanjut: Divisi Uang Pensiun Nasional ☎06-6858-2264, Pusat Uang Pensiun Nasional Toyonaka ☎06-6848-6831

■ Vaksin DPT

Vaksinasi DPT (untuk difteri, pertusis/batuk rejan) untuk anak berusia 11-12 tahun. Kartu pos mengenai vaksinasi akan dikirimkan ke alamat keluarga dengan anak berusia kelas 6 SD.

Info lebih lanjut: Divisi Kesehatan ☎06-6152-7329

■ Sekolah Menengah Malam untuk orang dewasa

Tersedia program sekolah malam bagi penduduk prefektur Osaka berusia 15 tahun ke atas yang tidak pernah lulus SD atau SMP, atau lulus SMP namun tidak mendapatkan cukup pengajaran di sekolah (bagi warga negara asing juga). Program ini gratis. Jika Anda tinggal di luar prefektur, konsultasi melalui kontak di bawah.

Untuk program mulai Bulan September, periode pendaftaran: 25 Agustus (Rabu) - 10 September (Jumat) (Libur Sabtu dan Minggu). Konsultasi dapat dilakukan di luar periode.

Konsultasi: Sekolah Malam Toyonaka Daiyon Middle School ☎06-6863-6744 (Senin-Jumat 13:00-21:00. Hattori Honmachi 4-5-7, Kokudo 176)

■ Promosi poin untuk pembayaran cashless

Selama periode terbatas, diselenggarakan sistem pengembalian poin sebesar 20% untuk pengguna sistem pembayaran cashless. Maks 10.000 Yen dalam 2 bulan.

1-31 Juni → PayPay, 1-31 Agustus → dbarai

Info lebih lanjut: Industrial Promotion Division ☎06-6858-2188

■ Vaksinasi prioritas bagi penduduk dengan penyakit penyerta

Bagi penduduk dengan penyakit penyerta, pendaftaran untuk vaksinasi prioritas telah dimulai. Pendaftaran dalam bahasa asing dapat dilakukan melalui situs yang disediakan oleh Kota Toyonaka (kode QR sebelah kanan). Pendaftaran juga dapat dilakukan melalui pos atau FAX.



-★-★-★- Pemberitahuan dari Toyonaka International Center -★-★-★-

■ Vaksinasi Massal Corona (layanan penerjemah tersedia)

Pusat Multibangsa akan menjadi salah satu lokasi vaksinasi massal corona dari Bulan Agustus. Lokasi ini tidak hanya untuk warga negara asing, tetapi juga untuk orang Jepang. Khusus warga negara asing, tersedia laman reservasi online dalam bahasa asing. Anda dapat mendaftar untuk layanan penerjemah di lokasi vaksinasi massal Pusat Multibangsa Toyonaka melalui laman tersebut.

※Reservasi hanya dapat dilakukan secara online. Laman reservasi dapat diakses menggunakan kode QR yang tertera di sebelah kanan.

※Bahasa yang tersedia: Bahasa Inggris, China, Korea, Vietnam, Tagalog, Nepal, Thailand, Indonesia, Spanyol.

※Untuk info lebih lanjut seputar reservasi online khusus warga negara asing, hubungi Pusat Multibangsa Toyonaka. Telp: 06-6843-4343 E-mail: atoms1@a.zaq.jp (Kamis, Jumat, Sabtu 11:00-16:00 ※Libur Minggu dan hari libur nasional)



■ 国民年金保険料の納付が免除される場合があります

経済的な理由で国民年金保険料の納付が難しい場合は、保険料の全部が一部が免除または猶予される制度があります。大学・短大・高等専門学校などの学生

には学生納付特例制度があります。新型コロナウイルス感染症の影響で納付が難しい場合は、臨時の特例免除申請もできます。

失業による特例の免除または納付猶予の申請は、雇用保険の離職票や

受給資格者証など失業した日を証明できる公的機関の書類が必要です。申請: 国民年金係、庄内(庄内幸町)・新千里(新千里東町)の各出張所。

問い合わせ: 国民年金係 ☎06-6858-2264、豊中年金事務所 ☎06-6848-6831

■ 二種混合ワクチンを接種しましょう

二種混合(ジフテリア・破傷風)第2期定期接種は、11歳・12歳の人が対象です。小学6年生に、お知らせのはがきを送りますので、忘れずに接種しましょう。

問い合わせ: 保健予防課 ☎06-6152-7329

■ おとなも学べる第四中学校夜間学級の生徒募集

府内に住み、義務教育の年齢(満15歳)を超えていて、小・中学校を卒業できなかった人や、十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人が入学できます(外国人も同じ)。授業料は無料です。府外に住んでいる人も相談してください。

9月入学の手続き期間は8月25日(水)~9月10日(金)(土曜・日曜日を除く)です。入学の相談はこの期間より前でもできます。

問い合わせ: 第四中学校夜間学級 ☎06-6863-6744 (月曜~金曜 13時~21時。服部本町4-5-7、国道176号沿い)

■ キャッシュレス決済ポイント還元事業

期間内に対象のキャッシュレス決済を利用した場合、利用額に応じたポイントを獲得し、後日付与します。還元率は20%、ポイント付与の上限は2か月で最大1万円分。

<実施期間・対象キャッシュレス決済>

7月1日~31日 → PayPay, 8月1日~31日 → d払い

問い合わせ: 産業振興課 ☎06-6858-2188

■ 基礎疾患のある人の新型コロナウイルスワクチン優先接種

基礎疾患のある人へ優先的に接種券を送るための申請を受付中

です。多言語の申請書が市のホームページ(右のQRコード)

にあります。郵送・ファックスで受け付けています。



-★-★-★- とよなか国際交流センターからのお知らせ -★-★-★-

■ 新型コロナウイルスワクチンの集団接種(多言語対応)

とよなか国際交流センターは、7月から毎週日曜日にコロナワクチン集団接種会場になります。外国人だけでなく、日本人もそこでワクチン接種できます。

外国人のために外国人専用の多言語の予約サイトがあります。そこから申し込む

と、とよなか国際交流センター会場で接種することになり、接種の時に多言語対応ができます。

※予約はWEB申込みのみ。右のQRコードから予約できます。

※通訳できる言語: 英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、

フィリピン語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、スペイン語

※外国人専用WEB予約に関する外国語での問い合わせは、とよ

なか国際交流センターまで。電話: 06-6843-4343 E-mail: atoms1@a.zaq.jp (

木曜・金曜・土曜11:00~16:00 ※祝日休み)





यो सूचना पत्र तोयोनाका नगरपालिका र यसका सम्पूर्ण शाखा कार्यालयहरू, तोयोनाका कोकुसाई को-यू सेन्टर, सार्वजनिक कार्यालय र पुस्तकालयहरूमा उपलब्ध छ। साथै, नगरपालिकाको होमपेजमा पनि यो सूचना पत्र हेर्न सकिन्छ।
このおしらせは、市役所、とよな国際交流センター、各出張所、公民館、図書館などにおいて見られます。また、英語版のみ、左のマークから登録すればメールで送ります。その他の言葉は、右のマーク(とよな国際交流協会のホームページ)から登録すれば、メールで送ります。

बिदेशी नागरिककालागि तोयोनाकामा सोधपुछ काउन्टर

तोयोनाका नगरपालिकाको पहिलो भवनको पाचौ तल्लाको ५०२ नम्बरको काउन्टरमा अंग्रेजी र चिनियाँ भाषामा सोधपुछ सरसल्लाह गर्न सकिने काउन्टर रहेको छ।
★ अन्य भाषा र समयको लागि कम्तिमा १ हप्ता अघि जानकारी दिनुहोस्।
★ सम्बन्धित विभागमा प्रत्यक्ष सम्पर्क गर्दा जापानी भाषामा बोल्नु पर्ने हुन्छ। अंग्रेजी र जापानी भाषामा सोधपुछ गर्नका लागि माथिका नम्बरमा सम्पर्क गर्न सक्नु हुन्छ।

とよなかし がいこくじんそうだんまどぐち
豊中市の外国人相談窓口

豊中市役所 第一庁舎5階502番に、英語、中国語で話せる窓口があります。
★ほかの日時・言語は1週間前までに問い合わせてください。
★担当の部署へ直接連絡するときは日本語でお願いします。
英語と中国語による問合せは、豊中市役所の番号で受け付けています。

Toyonaka City Hall Tel: 06-6858-2730 Fax: 06-6846-6003 Email: jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp

हान्क्यू तोयोनाका स्टेसन अगाडीको एत्रे तोयोनाका भवनको छैठौँ तल्लामा अबस्थित तोयोनाका कोकुसाई को-यू सेन्टरमा तपाईले जापानको जनजीवनको बारेमा जुनसुकै कुरा पनि सल्लाह गर्न सक्नुहुन्छ।
सोम, मंगल, बिहि, शुक्र, शनिबार: अंग्रेजी, चिनियाँ, कोरियाली, फिलिपिनो, भियतनामी, नेपाली, थाई, इन्डोनेशियाली, स्पेनी भाषा (सोम र मंगलबार सेन्टरमा आउनु हुँदा टेलिफोन वा अनुवाद गर्ने यन्त्र को सहायताले भाषा अनुवाद गरिनेछ।
समय : ११:०० बाट १६:०० सम्म

とよな国際交流センター(阪急豊中駅前「エトレ豊中」6F)では日本での生活について、何でも相談できます。
★祝日と年末年始は休み
時間:11:00~16:00 (センターへのアクセスは右のQRコードから)

Toyonaka International Center Tel: 06-6843-4343 Fax: 06-6843-4375 Email: atoms@a.zaq.jp

★ सूचनाका बिषयहरू परिवर्तन हुन सक्ने भएकोले ध्यान दिनुहोस्।
-★-★-★- यो महिनाको जानकारी -★-★-★-
■ तोयोनाका नगरपालिकाले साना ब्यबसायीहरूलाई सहायता रकम वितरण गर्दैछ।
सहायता रकम : मासिक सरदर ब्यापार घटेको रकम ५ महिनाको बराबर (सोमा १ लाख येन)
योग्यता: नगर भित्र संचालनमा रहेको साना उद्यमी (एनपीओ, तथा फ्रिलान्सरहरू समेत)
आबेदन पत्र: आबेदन पत्र र इन्भोइस (नगरपालिकाको होमपेज बाट डाउनलोड गर्न सकिन्छ।) र फाइनेल ट्याक्स रिटर्नको कागज पत्र लगायतका आवश्यक कागजातहरू।
सम्पर्क: साना उद्योगको निरन्तरताको लागि सहयोग रकम सम्बन्धि कार्यालय ☎06-6151-2070

★お知らせの内容は変更になる場合がありますので、ご注意ください。
-★-★-★- こんげつのおしらせ -★-★-★-
■ 豊中市から小規模事業者に応援金が支給されます
＜給付額＞月平均売上減少額の5か月分(上限10万円)
＜対象要件＞
・市内に事業所がある小規模事業者(NPO法人やフリーランスを含む)
・2020年12月31日以前から営業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること
・2021年1月～5月の月平均売上と、2019年、2020年どちらかの月平均売上を比較して30%以上減少していること
・新型コロナウイルスの影響を受けていること
＜申込書類＞申込書兼請求書(市ホームページからダウンロード可)と確定申告書類などの必要書類
問い合わせ:小規模事業者事業継続応援金事務局 ☎06-6151-2070

■ राष्ट्रिय पेन्सन बिमा रकमको किस्ता माफी गर्न मिल्छ ।

आर्थिक कारणले राष्ट्रिय पेन्सन बिमा रकमको किस्ता तिर्न गाह्रो परेमा सम्पूर्ण किस्ता रकम वा केहि भाग छुट दिन सकिने व्यवस्था छ । विश्वबिद्यालय, सेन्ट टर्म विश्वबिद्यालय, ब्याबसायिक कलेज आदिका बिद्यार्थीहरुका लागि बिद्यार्थी छुटको बिशेष ब्यबस्था छ । कोरोना भाइरस संक्रमणको कारणले किस्ता तिर्न गाह्रो भएमा केहि समयको लागि बिशेष छुट सम्बन्धि आबेदन दिन पनि सकिन्छ ।

काम गुमाएकोले किस्ता छुट वा माफीको आबेदनकालागि कार्य बिमा छोडेको पत्र र बिमा रकम पाएको प्रमाणपत्र आदि काम छोडेको कुरा थाहा हुने आधिकारिक पत्रको आवश्यक छ ।

आबेदन: राष्ट्रिय पेन्सन कार्यालय, स्योनाइ (स्योनाइ साइवाइच्यो), सिनसेनरी (सिन सेनरी हिगासी माची) को शाखा कार्यालयहरु

सम्पर्क: राष्ट्रिय पेन्सन कार्यालय, ☎06-6858-2264 तोयोनाका पेन्सन कार्यालय ☎06-6848-6831

■ दोस्रो पटकको मिश्रित खोप लगाऔं ।

दोस्रो पटकको मिश्रित खोप (दिप्थेरीया र टिटानस) को लक्षित व्यक्ति ११ र १२ बर्षका व्यक्तिहरु हुन् । निम्न माध्यामिक बिद्यालयको छैठौ बर्षका व्यक्तिलाई जानकारीको पोस्टकार्ड पठाइने हुदाँ नबिस्री खोप लगाऔं ।

सम्पर्क: खोप स्वास्थ्य बिभाग ☎06-6152-7329

■ बयस्क व्यक्तिले पनि पढ्न मिल्ने दाइ योन च्युगाक्कोको रात्रीकालिन सत्रमा बिद्यार्थी भर्ना

पिफेक्चर भित्र बस्ने र अनिबार्य शिक्षाको उमेर (१५ बर्ष) नाघिसकेको, निम्न माध्यामिक र माध्यामिक बिद्यालय उतिर्ण गर्न नसकेका, पर्याप्त शिक्षा बिना माध्यामिक बिद्यालय उतिर्ण गरेका व्यक्तिहरुले भर्ना हुन सक्छन । (बिदेशी नागरिकलाई पनि समान)

सेप्टेम्बरमा भर्ना प्रक्रियाको लागि अबधि अगष्ट २५ (बुध) देखि सेप्टेम्बर १० (शुक्र) (शनि, आइतबारबाहेक) हुनेछ ।

भर्नाको सल्लाह यो अबधि भन्दा पहिले पनि गर्न सकिनेछ ।

सम्पर्क: दाइ योन च्युगाक्कोको रात्रीकालिन सत्र ☎06-6863-6744 (सोमबारदेखि शुक्रबार १३ देखि २१ बजे सम्म हातोरी होनमाची ४-५-७ १७६ नम्बर रोड संगै)

■ क्यासलेस पेमेन्ट पोइन्ट प्रदान कार्यक्रम

निश्चित अबधि भित्रमा क्यासलेस पेमेन्ट प्रयोग गरेको खण्डमा तिरेको रकम अनुसार अर्को दिन पोइन्ट दिइन्छ । २० % प्रदान गरिन्छ र पोइन्ट प्रदानको सीमा २ महिनामा बढीमा १० हजार येन बराबर ।

संचालन अबधि, प्रयोग हुने क्यासलेस पेमेन्ट

जुलाई १ देखि ३१ तारिक पेपे, अगस्ट १ देखि ३१ तारिक डी बाराइ

सम्पर्क: ब्यबसायिक प्रचार बिभाग ☎06-6858-2188

■ अन्तरनिहित रोग भएका व्यक्तिहरुलाई कोरोना भाइरस बिरुद्धको खोपमा प्राथमिकता

अन्तरनिहित रोग भएका व्यक्तिहरुलाई प्राथमिकता दिई खोप कार्ड पठाउनको लागि आबेदन खुला गरिएको छ । नगरपालिकाको होमपेजमार्फत बहुभाषामा आबेदन दिन सकिन्छ (क्यूआर कोड दायाँ पट्टि) । हुलाक, फ्याक्समार्फत पनि आबेदन दिन सकिन्छ ।



-★-★-★ तोयोनाका कोकुसाई को-यू सेन्टरको सुचना -★-★-★

■ कोरोना भाइरस बिरुद्ध सामुहिक खोप (बहुभाषिक सहायता उपलब्ध छ)

तोयोनाका अन्तर्राष्ट्रिय केन्द्रमा जुलाई देखि हरेक आइतबार कोरोना भाइरस बिरुद्ध सामुहिक खोप लगाउनको लागि खोप स्थल बनाइएको छ । बिदेशी नागरिकहरुको लागि बहुभाषिक बिशेष वेबसाइट पनि संचालनमा छ । त्यस बाट आबेदन दिनु भएमा तोयोनाका अन्तर्राष्ट्रिय केन्द्रमा आई खोप लगाउन सकिन्छ । खोप लिने बेला बहुभाषामा अनुबाद गर्न सेवा छ ।

वेब बुकिंग आबेदनमात्र । दायाँ पट्टिको क्यूआर कोडबाट बुकिंग गर्न सकिन्छ ।

अनुबाद गर्न सकिने भाषाहरु: अंग्रेजी, चिनियाँ, कोरियाली, भियतनामी, फिलिपिनो, नेपाली, इन्डोनेशियाली, स्पेनी भाषाहरु

विदेशीका निमित्त बिशेष वेब बुकिंगका लागि बिदेशी भाषाबाट सोधपुछका लागि तोयोनाका अन्तर्राष्ट्रिय केन्द्रमा सम्पर्क गर्नुहोस् ।

फोन: 06-6843-4343 E-mail : atoms1@a.zaq.jp (बिहि, शुक्र, शनिबार ११ देखि १६ बजे सम्म सार्वजनिक बिदा र आइतबार बाहेक)



こくみんねんきんほけんりょう のうふ めんじょ ばあい ■国民年金保険料の納付が免除される場合があります

経済的な理由で国民年金保険料の納付が難しい場合は、保険料の全部か一部が免除または猶予される制度があります。大学・短大・高等専門学校などの学生が免除または猶予される制度があります。大学・短大・高等専門学校などの学生が免除または猶予される制度があります。大学・短大・高等専門学校などの学生が免除または猶予される制度があります。

には学生納付特例制度があります。新型コロナウイルス感染症の影響で納付が難しい場合は、臨時の特例免除申請もできます。

失業による特例の免除または納付猶予の申請は、雇用保険の離職票や受給資格者証など失業した日を証明できる公的機関の書類が必要です。

申請: 国民年金係、庄内(庄内幸町)・新千里(新千里東町)の各出張所。

問い合わせ: 国民年金係 ☎06-6858-2264、豊中年金事務所 ☎06-6848-6831

にしゅこんごう せつしゅ ■二種混合ワクチンを接種しましょう

二種混合(ジフテリア・破傷風)第2期定期接種は、11歳・12歳の人が対象です。小学6年生に、お知らせのはがきを送りますので、忘れずに接種しましょう。

問い合わせ: 保健予防課 ☎06-6152-7329

まな だいよんちゅうがっこうやかんがつきゅう せいと ぼしゅ ■おとなも学べる第四中学校夜間学級の生徒募集

府内に住み、義務教育の年齢(満15歳)を超えていて、小・中学校を卒業できなかった人や、十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人が入学できます(外国人も同じ)。授業料は無料です。府外に住んでいる人も相談してください。9月入学の手続き期間は8月25日(水)～9月10日(金)(土曜・日曜日を除く)です。入学の相談はこの期間より前でもできます。

問い合わせ: 第四中学校夜間学級 ☎06-6863-6744 (月曜～金曜 13時～21時。服部本町4-5-7、国道176号沿い)

けっさい かんげん じぎょう ■キャッシュレス決済ポイント還元事業

期間内に対象のキャッシュレス決済を利用した場合、利用額に応じたポイントを後日付与します。還元率は20%、ポイント付与の上限は2か月で最大1万円分。

<実施期間・対象キャッシュレス決済>

7月1日～31日→PayPay、8月1日～31日→d払い

問い合わせ: 産業振興課 ☎06-6858-2188

きそしつかん ひと しんがた ちゅうせんせつしゅ ■基礎疾患のある人の新型コロナウイルスワクチン優先接種

基礎疾患のある人へ優先的に接種券を送るための申請を受付中です。多言語の申請書が市のホームページ(右のQRコード)にあります。郵送・ファックスで受け付けています。



-★-★-★ とよなか国際交流センターからのおしらせ -★-★-★

しんがた しゅうだんせつしゅ たげんご たいおう ■新型コロナウイルスワクチンの集団接種(多言語対応)

とよなか国際交流センターは、7月から毎週日曜日にコロナワクチン集団接種会場になります。外国人だけでなく、日本人もそこでワクチン接種できます。外国人のために外国人専用の多言語の予約サイトがあります。そこから申し込むと、とよなか国際交流センター会場で接種することになり、接種の時に多言語対応ができます。

※予約はWEB申込みのみ。右のQRコードから予約できます。

※通訳できる言語: 英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、

フィリピン語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、スペイン語

※外国人専用WEB予約に関する外国語での問い合わせは、とよなか国際交流センターまで。電話: 06-6843-4343 E-mail : atoms1@a.zaq.jp (木曜・金曜・土曜 11:00～16:00 ※祝日休み)





ข่าวสารรายเดือน เมืองโทโยนาคะ
とよなかしからの お知らせ



ภาษาไทย / たいごぼん
タイ語版

ตีพิมพ์โดยเมืองโทโยนาคะ
はっこう とよなかしじんけんせいさくか 2021年7月号
発行 : 豊中市人権政策課 毎月1日発行
ตีพิมพ์ทุกวันที่ 1 ของเดือน

ท่านสามารถรับข่าวสารนี้ได้ทั้งที่ว่าการเมือง ศูนย์แลกเปลี่ยนวัฒนธรรมนานาชาติโทโยนาคะ ที่ว่าการเมืองสาขาย่อย ศาลาประชาชน ห้องสมุด หรือทางเว็บไซต์



ของเมืองและศูนย์แลกเปลี่ยนวัฒนธรรมนานาชาติโทโยนาคะ ท่านสามารถลงทะเบียน QR code ทางด้านซ้ายเพื่อรับอีเมลข่าวสารภาษาอังกฤษ หรืออ่าน

QR code ทางด้านขวาและลงทะเบียนผ่านเว็บไซต์ของศูนย์แลกเปลี่ยนวัฒนธรรมนานาชาติโทโยนาคะเพื่อรับอีเมลข่าวสารภาษาอื่น ๆ

このお知らせは、市役所、とよなか国際交流センター、各出張所、公民館、図書館などにおいています。

豊中市、とよなか国際交流センターのホームページでも見ることができます。また、英語版のみ、左のマークから登録すればメールで送ります。

その他の言葉は、右のマーク(とよなか国際交流協会のホームページ)から登録すれば、メールで送ります。

บริการให้คำปรึกษาสำหรับชาวต่างชาติของเมืองโทโยนาคะ

มีบริการให้คำปรึกษาเป็นภาษาอังกฤษและภาษาจีนที่โทรศัพท์ 502 ชั้น 5

อาคาร 1

ที่ว่าการเมืองโทโยนาคะ ท่านสามารถใช้บริการสามในการดำเนินเรื่องต่างๆ

ภายในที่ว่าการเมือง หรือปรึกษาเรื่องต่างๆ ได้

ภาษาอังกฤษ: วันจันทร์ อังคาร พฤหัสบดี ศุกร์

ภาษาจีน: วันพุธ

เวลา: 10.00-17.00 น. (พักกลางวัน 12.00-13.00 น.)

★ สอบถามเกี่ยวกับวันเวลาและภาษาอื่น ๆ ได้ 1 สัปดาห์ล่วงหน้าก่อนเดินทางมา

ที่ที่ว่าการเมือง

★ ขอความกรุณาใช้ภาษาญี่ปุ่นเวลาที่ติดต่อโดยตรงไปที่หน่วยงานที่รับผิดชอบ

สามารถสอบถามเป็นภาษาอังกฤษและภาษาจีนได้ที่เบอร์ของที่ว่าการเมืองไทย

とよなかし がいこくじんそうだんまどぐち
豊中市の外国人相談窓口

とよなかしやくしよ だいいちちよしや かい ばん えいご ちゆうごくご はな まどぐち
豊中市役所 第一庁舎5階502番に、英語、中国語で話せる窓口があります。

市役所での手続きの通訳、その他分からないことがあれば来てください。

英語: 月・火・木・金曜日 中国語: 水曜日

時間: ともに10:00~17:00(12:00~13:00を除く)

★ほかの日時・言語は1週間前までに問い合わせてください。

★担当の部署へ直接連絡するときは日本語をお願いします。

英語と中国語による問合せは、豊中市役所の番号で受け付けています。

ที่ว่าการเมืองโทโยนาคะ ☎ : 06-6858-2730 Fax: 06-6846-6003 Email : jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp

ศูนย์วัฒนธรรมนานาชาติโทโยนาคะ (ชั้น 6 อาคารเอโทระ สถานีโทโยนาคะ) มีบริการให้คำปรึกษาเกี่ยวกับการใช้ชีวิตในประเทศญี่ปุ่น เช่นเรื่องความสัมพันธ์สามัคคี การศึกษา การเลี้ยงดูบุตร สถานภาพการพำนัก การดำเนินเรื่องต่างๆ การเรียนภาษาญี่ปุ่น

ความสัมพันธ์กับบุคคลอื่น การทำงาน สุขภาพอนามัย ฯลฯ

วันจันทร์ อังคาร พฤหัสบดี ศุกร์ เสาร์: ภาษาอังกฤษ จีน เกาหลี ฟิลิปปินส์ เวียดนาม เนปาล ไทย อินโดนีเซีย สเปน (หากท่านเดินทางมาที่ศูนย์ฯ วันจันทร์และอังคาร มีบริการล่ามทางโทรศัพท์หรือเครื่องแปลภาษา สำหรับภาษาโปรตุเกส โปรตุเกสล่วงหน้า 1 สัปดาห์

★หยุดวันหยุดนักขัตฤกษ์และช่วงสิ้นปี

เวลา: 11.00-16.00 น. (ตรวจสอบวิธีการเดินทางได้ทาง QR code ด้านขวา)



とよなか国際交流センター (阪急豊中駅前「エトレ豊中」6F)では日本での生活について、何でも相談できます。(夫婦関係、教育、子育て、在留資格、手続き、日本語学習、人間関係、仕事、保健など)

月・火・木・金・土曜日: 英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、スペイン語(月・火はセンターに来られ

た場合、電話か翻訳の機械で通訳できます。ポルトガル語は1週間前に予約

してください)★祝日と年末年始は休み

時間: 11:00~16:00 (センターへのアクセスは右のQR コードから)



ศูนย์แลกเปลี่ยนวัฒนธรรมนานาชาติโทโยนาคะ ☎ : 06-6843-4343 Fax: 06-6843-4375 Email : atoms@a.zaq.jp

★ ข้อมูลในข่าวสารอาจมีการเปลี่ยนแปลงได้

-★-★-★- ข่าวสารรายเดือน -★-★-★-

■เงินช่วยเหลือนักธุรกิจขนาดย่อม เมืองโทโยนาคะ

เมืองโทโยนาคะจะให้เงินช่วยเหลือสำหรับนักธุรกิจขนาดย่อมที่ได้รับผลกระทบจาก COVID-19

<จำนวนเงิน>จำนวนเงินที่ลดลงจากรายได้เฉลี่ยรายเดือน 5 เดือน (สูงสุด 100,000 เยน)

<คุณสมบัติผู้รับเงิน>

• เป็นนักธุรกิจขนาดย่อมที่มีสำนักงานตั้งอยู่ในเมืองโทโยนาคะ (รวมทั้งนิติบุคคลองค์กรไม่แสวงหาผลกำไร และฟรีแลนซ์)

• มีรายได้ก่อนวันที่ 13 ธันวาคม 2020 และมีแผนการที่จะดำเนินธุรกิจต่อไปในอนาคต

• รายได้เฉลี่ยเดือนมกราคมถึงพฤษภาคม 2021 ลดลงมากกว่า 30% เมื่อเทียบกับรายได้เฉลี่ยต่อเดือนปี 2019 หรือ 2020

• ได้รับผลกระทบจาก COVID-19

<เอกสารในการยื่นเรื่อง>แบบฟอร์มสมัคร (ดาวน์โหลดได้จากเว็บไซต์ของเมือง) และเอกสารยื่นภาษี ฯลฯ

ติดต่อสอบถาม : สำนักงานช่วยเหลือนักธุรกิจขนาดย่อม

☎06-6151-2070

★お知らせの内容は変更になる場合がありますので、ご注意ください。

-★-★-★- こんげつのお知らせ -★-★-★-

とよなかし しょうきほじぎょうしゃ おうえんきん
■豊中市から小規模事業者に応援金が支給されます

新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた小規模事業者に対して、
応援金を支給します。

<給付額>月平均売上減少額の5か月分(上限10万円)

<対象要件>

・市内に事業所がある小規模事業者(法人やフリーランスを含む)

・2020年12月31日以前から 営業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること

・2021年1月~5月の月平均売上と、2019年、2020年どちらかの月平均売上を比較して30%以上減少していること

・新型コロナウイルスの影響を受けていること

<申込書類> 申込書兼請求書(市ホームページからダウンロード可)と

確定申告書類などの必要書類

問い合わせ: 小規模事業者事業継続応援金事務局 ☎06-6151-2070

■การยกเว้นการจ่ายเบี้ยประกันบ้านอายุ

หากท่านมีปัญหาด้านการเงินและไม่สามารถจ่ายเบี้ยประกันบ้านอายุได้ สามารถยื่นเรื่องเพื่อขอยกเว้นหรือผิดผ่อนการจ่ายทั้งหมดหรือส่วนหนึ่งได้ สำหรับนักศึกษา มหาวิทยาลัย วิทยาลัย หรือโรงเรียนเฉพาะทาง สามารถเข้าระบบยกเว้นพิเศษสำหรับนักเรียน หากไม่สามารถจ่ายได้เนื่องจากได้ผลกระทบจาก COVID-19 ก็สามารถยื่นขอยกเว้นการจ่ายเป็นกรณีพิเศษ

ทั้งนี้การยื่นเรื่องยกเว้นหรือผิดผ่อนพิเศษกรณีว่างงาน ต้องยื่นเอกสารที่ระบุวันที่ว่างงาน เช่นใบออกจากงานของประกันจ้างงาน ใบรับรองสถานะการรับเงิน

ยื่นเรื่องได้ที่ : ส่วนงานบ้านอายุ สาขาอยุธยาไน (ไซไน ไซไวมัจ) ชินเซนริ (ชินเซนริ อิกาชิมัจ)

ติดต่อสอบถาม : ส่วนงานบ้านอายุ ☎ 06-6858-2264 สำนักงานบ้านอายุโทโยนาคะ ☎ 06-6848-6831

■การฉีดวัคซีนคอตีบบาดทะยัก

การฉีดวัคซีนคอตีบบาดทะยักครั้งที่ 2 จัดขึ้นสำหรับผู้ที่มีอายุ 11-12 ปี ทางเมืองจะส่งไปรษณีย์บัตรให้เด็กชั้นประถม 6 ขอให้เดินทางไปฉีดด้วย

ติดต่อสอบถาม : แผนกอนามัยป้องกันโรค ☎ 06-6152-7329

■รับสมัครนักเรียนภาคค่ำโรงเรียนมัธยมต้น Daiyon สำหรับผู้ใหญ่

ผู้ที่อาศัยอยู่ในจังหวัดไอซากา มีอายุเกินอายุที่สามารถเข้ารับการศึกษภาคบังคับ (15 ปีเต็ม) และเรียนไม่จบชั้นประถมและมัธยมต้น หรือผู้ที่เรียนจบมัธยมต้นแต่ไม่ได้รับการศึกษาที่เพียงพอ สามารถเข้าเรียนที่โรงเรียนนี้ได้ (รวมชาวต่างชาติด้วย) โดยไม่เสียค่าใช้จ่าย สำหรับผู้ที่อาศัยอยู่นอกจังหวัดก็สามารถสอบถามเข้ามาได้

หากจะเข้าเรียนเดือนกันยายนี้ ต้องดำเนินการเรื่องช่วงวันที่ 25 สิงหาคมถึงวันศุกร์ที่ 10 กันยายน (เว้นวันเสาร์อาทิตย์) แต่สามารถสอบถามก่อนหน้านั้นได้

ติดต่อสอบถาม : ชั้นเรียนภาคค่ำโรงเรียนมัธยมต้น Daiyon ☎06-6863-6744 (วันจันทร์ถึงศุกร์ 13.00-21.00 น. ฮะไดริ ฮงมาจิ 4-5-7 เลียบทางหลวงหมายเลข 176)

■รับคะแนนสะสมเมื่อใช้จ่ายด้วยวิธี cashless

เมื่อท่านใช้จ่ายด้วยวิธี cashless ในช่วงเวลาที่กำหนด จะได้รับคะแนนสะสม (จะได้รับหลังวันที่ใช้จ่าย) ตามจำนวนเงินที่ใช้จริง ในอัตรา 20% สูงสุด 1 หมื่นบาท ในระยะเวลา 2 เดือน

<ช่วงเวลา และการใช้จ่ายที่กำหนด>

1-31 กรกฎาคม →PayPay และ 1-31 สิงหาคม →D-Barai

ติดต่อสอบถาม : แผนกส่งเสริมอุตสาหกรรม ☎06-6858-2188

■การฉีดวัคซีน COVID-19 ให้ผู้ที่มีโรคประจำตัว

ขณะนี้ทางเมืองกำลังรับเรื่องเพื่อส่งตัวฉีดวัคซีนให้ผู้ที่มีโรคประจำตัวฉีดวัคซีนได้ก่อน สามารถดาวน์โหลดใบคำร้องเป็นภาษาต่างประเทศในเว็บไซต์ของเมือง (QR Code ทางด้านขวา) และยื่นเรื่องทางไปรษณีย์ หรือแฟกซ์



-★-★-ข่าวสารจากศูนย์แลกเปลี่ยนวัฒนธรรมนานาชาติโทโยนาคะ-★-★-

■การฉีดวัคซีน COVID-19 แบบกลุ่ม (รองรับภาษาต่างประเทศ)

ศูนย์แลกเปลี่ยนวัฒนธรรมนานาชาติโทโยนาคะ จะเป็นสถานที่ฉีดวัคซีน COVID-19 แบบกลุ่ม ทุกวันอาทิตย์ตั้งแต่เดือนกรกฎาคมเป็นต้นไป โดยให้บริการฉีดวัคซีนทั้งชาวต่างชาติและคนไทย

สำหรับชาวต่างชาติสามารถจองผ่านเว็บไซต์ภาษาต่างประเทศได้ หากจองผ่านเว็บไซต์นี้ จะสามารถฉีดได้ที่ศูนย์แลกเปลี่ยนวัฒนธรรมนานาชาติโทโยนาคะและรับบริการล่ามภาษาต่างประเทศได้

※จองผ่านเว็บไซต์เท่านั้น อ่าน QR Code ทางด้านขวาเพื่อเข้าเว็บจอง

※ภาษาที่มีล่าม : ภาษาอังกฤษ ภาษาจีน ภาษาเกาหลี ภาษาเวียดนาม ภาษาฟิลิปปินส์ ภาษาเนปาล ภาษาไทย ภาษาอินโดนีเซีย ภาษาสเปน

※สอบถามเกี่ยวกับเว็บไซต์จองสำหรับชาวต่างชาติเป็นภาษาต่างประเทศได้ที่ศูนย์แลกเปลี่ยนวัฒนธรรมนานาชาติโทโยนาคะ

โทร : 06-6843-4343 E-mail : atoms1@a.zaq.jp (วันพฤหัสบดี ศุกร์ เสาร์ 11:00-16:00 น. ※หยุดวันหยุดนักขัตฤกษ์)



こくみんねんきんほけんりょう のうふ めんじょ ばあい

■国民年金保険料の納付が免除される場合があります

経済的な理由で国民年金保険料の納付が難しい場合は、保険料の全部か一部が免除または猶予される制度があります。大学・短大・高等専門学校などの学生には学生納付特例制度があります。新型コロナウイルス感染症の影響

で納付が難しい場合は、臨時の特例免除申請もできます。失業による特例の免除または納付猶予の申請は、雇用保険の離職票や

受給資格者証など失業した日を証明できる公的機関の書類が必要です。申請: 国民年金係、庄内(庄内幸町)・新千里(新千里東町)の各出張所。

問い合わせ: 国民年金係☎06-6858-2264、豊中年金事務所☎06-6848-6831

にしゅこんごう せつしゅ

■二種混合ワクチンを接種しましょう

二種混合(ジフテリア・破傷風)第2期定期接種は、11歳・12歳の人を対象です。小学6年生に、お知らせのはがきを送りますので、忘れずに接種しましょう。

問い合わせ: 保健予防課 ☎06-6152-7329

まな だいよんちゅうがっこうやかんがっきゅう せいと ぼしゅ

■おとなも学べる第四中学校夜間学級の生徒募集

府内に住み、義務教育の年齢(満15歳)を超えていて、小・中学校を卒業できなかった人や、十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人が入学できます(外国人も同じ)。授業料は無料です。府外に住んでいる人も相談してください。

9月入学の手続き期間は8月25日(水)~9月10日(金)(土曜・日曜日を除く)です。入学の相談はこの期間より前でもできます。

問い合わせ: 第四中学校夜間学級☎06-6863-6744(月曜~金曜 13時~21時。服部本町4-5-7、国道176号沿い)

けっさい かんげん じぎょう

■キャッシュレス決済ポイント還元事業

期間内に対象のキャッシュレス決済を利用した場合、利用額に応じたポイントの後日付与します。還元率は20%、ポイント付与の上限は2か月で最大1万円分。

<実施期間・対象キャッシュレス決済>

7月1日~31日→PayPay、8月1日~31日→d払い

問い合わせ: 産業振興課☎06-6858-2188

きそしつかん ひと しんがた ちゅうせんせつしゅ

■基礎疾患のある人の新型コロナウイルスワクチン優先接種

基礎疾患のある人へ優先的に接種券を送るための申請を受付中です。多言語の申請書が市のホームページ(右のQRコード)にあります。郵送・ファックスで受け付けています。



-★-★- とよなか国際交流センターからのお知らせ-★-★-

しんがた しゅうだんせつしゅ たげんご たいおう

■新型コロナウイルスワクチンの集団接種(多言語対応)

とよなか国際交流センターは、7月から毎週日曜日にコロナワクチン集団接種会場になります。外国人だけでなく、日本人もそこでワクチン接種できます。

外国人のために外国人専用多言語の予約サイトがあります。そこから申し込むと、とよなか国際交流センター会場で接種することになり、接種の時に多言語対応ができます。

※予約はWEB申込みのみ。右のQRコードから予約できます。

※通訳できる言語: 英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、

フィリピン語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、スペイン語

※外国人専用WEB予約に関する外国語での問い合わせは、とよなか国際交流センターまで。電話: 06-6843-4343 E-mail: atoms1@a.zaq.jp (木曜・金曜・土曜 11:00~16:00 ※祝日休み)





Esta información está disponible en el ayuntamiento, Centro Internacional de Toyonaka, sucursales de la municipalidad, bibliotecas, etc. También se puede ver en la página web de la municipalidad, si se registra usando el código QR, podrá recibir por mail la versión en inglés mensualmente.



このおしらせは、市役所、とよなか国際交流センター、各出張所、公民館、図書館などにおいています。
豊中市、とよなか国際交流センターのホームページでも見ることができます。また、英語版のみ、左のマークから登録すればメールで送ります。
その他の言葉は、右のマーク(とよなか国際交流協会のホームページ)から登録すれば、メールで送ります。

Ventanilla de consultas para los extranjeros en la ciudad de Toyonaka

Ventanilla 502, 5to piso, Edificio # 1 de la municipalidad de Toyonaka. Se ofrece servicio de intérprete en inglés y chino. Venga cuando guste para hacer los trámites en la municipalidad o para cualquier consulta.

Inglés: Lunes, martes, jueves y viernes Chino: Miércoles

Horas: Para ambas lenguas de 10:00~17:00 (Excepto 12:00 -13:00)

★Para otras fechas o lenguas, consúltenos hasta una semana antes.

★Cuando llame al encargado del departamento, le rogamos hacerlo en japonés.

Para consultas en inglés y chino, las consultas se atienden marcando al número del ayuntamiento de Toyonaka.

とよなかし がいこくじんそうだんまどぐち 豊中市の外国人相談窓口

とよなかしやくしよ だいいちちようしや かい ばん えいご ちゆうごくご はな まどぐち
豊中市役所 第一庁舎5階502番に、英語、中国語で話せる窓口があります。

市役所での手続きの通訳、その他分からないことがあれば来てください。

英語: 月・火・木・金曜日 中国語: 水曜日

時間: ともに10:00~17:00(12:00~13:00を除く)

★ほかの日時・言語は1週間前までに問い合わせてください。

★担当の部署へ直接連絡するときは日本語でお願いします。

英語と中国語による問合せは、豊中市役所の番号で受け付けています。

Ayuntamiento de Toyonaka ☎:06-6858-2730 Fax: 06-6846-6003 Email: jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp

En el Centro Internacional de Toyonaka, (Estación de Hankyu Toyonaka, Etre Toyonaka 6to piso), se atienden consultas sobre la vida diaria en Japón y otros temas. (Relaciones de pareja, educación, crianza, visado, trámites, estudio del japonés, relaciones personales, trabajo, seguro de salud, etc).

Atendemos lunes, martes, jueves, viernes y sábado, en inglés, chino, coreano, filipino, vietnamita, nepalés, tailandés, indonesio y español. (Los lunes y martes si viene al Centro, si llama por teléfono o con la ayuda de una máquina traductora le podremos atender. Para consultas en portugués, le rogamos hacer previa solicitud una semana antes).

★Descansa los días festivos, primeros y últimos días del año.

Horario: 11:00~16:00

(Puede acceder al Centro ingresando al código QR a la derecha)



とよなか国際交流センター (阪急豊中駅前「エトレ豊中」6F) では日本での生活

について、何でも相談できます。(夫婦関係、教育、子育て、在留資格、手続き、日本語学習、人間関係、仕事、保健など)

月・火・金・土曜日: 英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、ベトナム語、
ネパール語、タイ語、インドネシア語、スペイン語 (月・火はセンターに来られ
た場合、電話か翻訳の機械で通訳できます。ポルトガル語は1週間前に予約
してください)★祝日と年末年始は休み

時間: 11:00~16:00 (センターへのアクセスは右のQRコードから)



Centro Internacional de Toyonaka ☎06-6843-4343 Fax: 06-6843-4375 Email: atoms@a.zaqq.jp

★Podría haber un cambio en la información, le rogamos tenga cuidado.

★お知らせの内容は変更になる場合がありますので、ご注意ください。

★-★-★- INFORMACIÓN -★-★-★-

■La ciudad de Toyonaka ofrece apoyo económico a los negocios en pequeña escala.

Los negocios pequeños que han sido afectados a raíz del contagio del nuevo tipo de corona virus, podrán recibir este apoyo económico.

<Monto de pago>importe reducido del promedio de ventas por mes, ×5 meses (máximo 100 mil yenes)

<Requisitos>

・Negocios de pequeña escala en la ciudad de Toyonaka, (organizaciones no gubernamentales sin fines de lucro (NPO) y personas que trabajan por su cuenta)

・Personas con ingresos de negocios establecidos hasta antes del 31 de diciembre de 2020 y piensan continuar con el negocio.

・Personas cuyo ingreso se vea afectado en promedio de venta mensual en más del 30% de enero a mayo del 2021 o que los ingresos se hayan reducido en más del 30% comparado a los años 2019 o 2020 .

・Negocios afectados por el nuevo tipo de corona virus.

<Solicitud . documentos >Puede bajar la documentación (del HP de la ciudad), el documento de la declaración jurada de impuestos y otros documentos necesarios.

Información : Secretaría de apoyo económico a la continuidad de negocios en pequeña escala ☎06-6151-2070

★-★-★- こんげつのおしらせ -★-★-★-

とよなかし しょうきほじぎょうしや おうえんきん 豊中市から小規模事業者に応援金が支給されます

新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた小規模事業者に対して、
応援金を支給します。

<給付額>月平均売上減少額の5か月分(上限10万円)

<対象要件>

・市内に事業所がある小規模事業者(NPO法人やフリーランスを含む)

・2020年12月31日以前から 営業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること

・2021年1月~5月の月平均売上と、2019年、2020年どちらかの月平均売上を比較して30%以上減少していること

・新型コロナウイルスの影響を受けていること

<申込書類> 申込書兼請求書(市ホームページからダウンロード可)と

確定申告書類などの必要書類

問い合わせ: 小規模事業者事業継続応援金事務局 ☎06-6151-2070

■Casos de exoneración de pago del Seguro Nacional de Pensiones

Hay un sistema de exoneración parcial o total del Seguro Nacional de Pensiones, para personas con dificultad económica que no pueden pagar. Universitarios . carreras cortas . colegios técnicos, es un sistema especial de ayuda para los estudiantes. Si se encontrara en este problema y no pudiera pagar las pensiones debido al contagio del nuevo tipo de corona virus, puede solicitar la exoneración temporal por casos especiales.

Es necesario hacer el trámite para la exoneración especial temporal por pérdida de trabajo, para ello deberá presentar en la oficina pública el certificado de pérdida de trabajo del seguro de empleo, certificado de las boletas de pago y certificado del día en que perdió el trabajo.

Trámite : Encargado de la Pensión Nacional, sedes de Shonai(Shonai Saiwaimachi) . Shisenri(Shinsenri Higashimachi)

Informes : Encargado del Seguro Nacional de Pensiones ☎06-6858-2264、Secretaría del Seguro de Pensiones Toyonaka ☎06-6848-6831

■Vacunémonos con la vacuna doble

La vacunación regular del segundo período contra la (difteria y el tétanos), es para los niños de 11 y 12 años. A los estudiantes de 6to grado les llegará la información por escrito. No olvide de ponerse la vacuna.

Informes : División de Prevención de la Salud ☎06-6152-7329

■Vacantes para la nocturna de Secundaria Daiyon

Pueden inscribirse las personas residentes en Osaka, en edad obligatoria de estudio mayores de (15 Años), que no hayan terminado la escuela elemental o secundaria o que no hayan recibido educación completa y se hayan graduado de secundaria, (igual para los extranjeros).

La educación es gratuita. Consulte si vive fuera de la prefectura.

El trámite para el ingreso en septiembre, es desde el miércoles 25 de agosto hasta el viernes 10 de septiembre, (excepto sábado y domingo). Las consultas sobre el ingreso en septiembre las puede hacer antes de esta fecha.

Informes: Clase nocturna de la Secundaria Daiyon ☎06-6863-6744 (lunes a viernes de 13:00 ~ 21:00 hs Hattori Honmachi 4-5-7 Junto a la carretera 176)

■Negocio de devolución en puntos por pagos sin efectivo

En caso de hacer uso de este servicio en un período establecido, con fecha posterior se le otorgará puntos de acuerdo al total de la cantidad en la compra. Un 20% en puntos en los dos siguientes meses lo que haría como máximo 10,000 yenes.

< Período de ejecución . Objeto de pagos sin efectivo >

1~31 de julio → PayPay, 1~31 de agosto → d- aplicación de pago.

Información : División de Promoción Industrial ☎06-6858-2188

■Vacunación prioritaria contra el nuevo tipo de corona virus a las personas con enfermedades preexistentes.

Al momento se están recibiendo las solicitudes para el envío de cupones de vacunación prioritaria para las personas con enfermedades preexistentes. Las solicitudes multilingües las puede conseguir en el HP de la ciudad con el (código QR de la derecha), se reciben también por correo y FAX.



-★-★-★- INFORMACIÓN DEL CENTRO INTERNACIONAL DE TOYONAKA -★-★-★-

■Vacunación masiva contra el nuevo tipo de corona virus (servicio de interpretación multilingüe).

El Centro Internacional de Toyonaka, ha sido designado como lugar de vacunación masiva contra el corona virus cada domingo a partir del mes de julio. No sólo los extranjeros, los japoneses también podrán vacunarse allí. Hay un sitio especial para extranjeros con servicio de reserva multilingüe. Si lo hace desde allí podrá vacunarse en el Centro Internacional y obtener servicio de traducción al momento si lo necesita.

※Las reservas son sólo a través de la WEB. Puede hacerlo ingresando al código (QR)de la derecha.

※Lenguas disponibles: Inglés, chino, coreano, vietnamita, filipino, nepalés, tailandés, indonesio y español.

※Sitio especial en la WEB para extranjeros, consulta multilingüe de reservas al Centro Internacional de Toyonaka. ☎06-6843-4343 E-mail: atoms1@a.zaq.jp (jueves, viernes, sábado11:00~16:00 hs. ※descansa los feriados.)



■国民年金保険料の納付が免除される場合があります

けいざいてき りゆう こくみんねんきんほけんりよう のうふ むすか ばあい ほけんりよう ぜんぶ いちぶ 経済的な理由で国民年金保険料の納付が難しい場合は、保険料の全部か一部が免除または猶予される制度があります。大学・短大・高等専門学校などの学生には学生納付特例制度があります。新型コロナウイルス感染症の影響で納付が難しい場合は、臨時の特例免除申請もできます。

しつぎょう とくえい めんじよ のうふゆうよ しんせい こようほけん りしよひゆう 失業による特例の免除または納付猶予の申請は、雇用保険の離職票や受給資格者証など失業した日を証明できる公的機関の書類が必要です。

しんせい こくみんねんきんかかり りゆうないしやいひいまち しんせんり しんせんりひがしまち かくちゆうちようしよ 申請: 国民年金係、庄内(庄内幸町)・新千里(新千里東町)の各出張所。

と あ こくみんねんきんかかり とよなかねんきんむしよ 問い合わせ: 国民年金係 ☎06-6858-2264、豊中年金事務所 ☎06-6848-6831

■二種混合ワクチンを接種しましょう

にしゆこんごう はしろうふう たい き ていきせつしゆ さい さい ひと たいしやう 二種混合(ジフテリア・破傷風)第2期定期接種は、11歳・12歳の人が対象です。しょうがく ねんせい し しやうめい こうてききかん しるい しつづう 小学6年生に、お知らせのはがきを送りますので、忘れずに接種しましょう。

と あ ほけんよぼうか わす せつしゆ 問い合わせ: 保健予防課 ☎06-6152-7329

■おとなも学べる第四中学校夜間学級の生徒募集

ふない す きむきよくい くねれい まん さい こ しやう ちゆうがこう そつぎやう 府内に住み、義務教育の年齢(満15歳)を超えていて、小・中学校を卒業できなかった人や、十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人が入学できます(外国人も同じ)。授業料は無料です。府外に住んでいる人も相談してください。

がいにくじん おな じゆぎやうりゆう むりやう ふがい す ひと そうだん 9月入学の手続き期間は8月25日(水)~9月10日(金)(土曜・日曜を除く)です。

にゆうがく そうだん きかん まえ 入学の相談はこの期間より前でもできます。

と あ たいよんちゆうがこうやかんがつきゆう げつやう きんやう じ じ 問い合わせ: 第四中学校夜間学級 ☎06-6863-6744 (月曜~金曜 13時~21時。 ほんとりほんまち こどう ころ ぞ 服部本町4-5-7、国道176号沿い)

■キャッシュレス決済ポイント還元事業

きかんない たいしやう けっさい りやう ばあい りやうがく おう 期間内に対象のキャッシュレス決済を利用した場合、利用額に応じたポイントの後日付与します。還元率は20%、ポイント付与の上限は2か月で最大1万円分。

<実施期間・対象キャッシュレス決済>

がつついたら には がつ には ていーばらい 7月1日~31日→PayPay、8月1日~31日→d払い

と あ さんぎやうしんこうか 問い合わせ: 産業振興課 ☎06-6858-2188

■基礎疾患のある人の新型コロナウイルスワクチン優先接種

きそしつかん ひと しんがた ちゆうせんせつしゆ 基礎疾患のある人へ優先的に接種券を送るための申請を受付中です。多言語の申請書が市のホームページ(右のQRコード)にあります。郵送・ファックスで受け付けています。



-★-★-★- とよなか国際交流センターからのお知らせ-★-★-★-

■新型コロナウイルスワクチンの集団接種(多言語対応)

とよなか国際交流センターは、7月から毎週日曜日にコロナワクチン集団接種会場になります。外国人だけでなく、日本人もそこでワクチン接種できます。

がいにくじん がいにくじんせんやう たげんご よやく もう こ 外国人のために外国人専用の多言語の予約サイトがあります。そこから申し込みと、とよなか国際交流センター会場で接種することになり、接種の時に多言語対応ができます。

たげんごたいおう 多言語対応ができます。

※予約はWEB申込みのみ。右のQRコードから予約できます。

※通訳できる言語: 英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、

フィリピン語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、スペイン語

がいにくじんせんやう よやく かん がいにくご と あ こくさいにりゆう 外国人専用WEB予約に関する外国語での問い合わせは、とよなか国際交流センターまで。電話: 06-6843-4343 E-mail: atoms1@a.zaq.jp (木曜・金曜・土曜 11:00~16:00 ※祝日休み)

